

薩摩川内市総合計画 実施計画

【平成26～28年度期】

『市民が創り 市民が育む 交流躍動都市』を目指して

平成26年2月

薩摩川内市



【目 次】

薩摩川内市総合計画の体系	1
実施計画の意義と性格	2
実施計画策定基本方針	2
実施計画の対象事業	4
実施計画の期間及び予算との連動	4
個別計画の策定	4

実施計画主要事業一覧	5
------------	---

実施計画（施策体系別）事業	7
---------------	---

1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり（コミュニティ）	8
2 健康で共に支え合うまちづくり（保健福祉）	11
3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり（教育文化）	20
4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり（生活環境）	28
5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり（産業振興）	37
6 都市力を創出するまちづくり（社会基盤）	49
7 みんなで進める市民参画のまちづくり（市民参画）	58
8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり（都市経営）	60

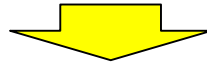
- 本計画書は、施策の基本方針を示す基本計画を具体的に展開する諸事業を、市民に分かりやすく、体系的に示しています。
- 本計画書に登載してある各事業の今期に取り組む事業内容については、財政状況等により見直されることがあります。
- **各事業の概要は、実施計画（施策体系別）事業（7ページ～）に記載**してあります。

薩摩川内市総合計画基本構想の体系

基本理念

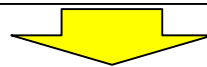
“地域力”が奏でる“都市力”の創出

- 【視点】
- 1 “地域力”を育み、新しい地域創出を目指す
 - 2 “都市力”を最大限に発揮する
 - 3 市民参画によるまちづくりを進める
 - 4 実効性の高い行政経営を進める



将来都市像

市民が創り 市民が育む 交流躍動都市



施策の基本方針

- 1 **コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり（コミュニティ）**
本市の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用したまちづくりを進めるため、市民の意見や要望をより良く反映させるとともに、市民自らがまちづくりに積極的に参画する仕組みをつくりまします。
- 2 **健康で共に支え合うまちづくり（保健福祉）**
すべての市民が、住み慣れた地区・地域の中で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。
- 3 **地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり（教育文化）**
生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりを進めます。
- 4 **誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり（生活環境）**
豊かな環境と快適な生活との両立を前提にしながら南九州の拠点都市として発展していくために、一層の生活環境の整備を図ります。
- 5 **地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり（産業振興）**
多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用した創造性あふれる産業の展開を図り、市内で循環する経済構造を創出することで、本市の自立的な発展を目指します。
- 6 **都市力を創出するまちづくり（社会基盤）**
本市の潜在力の発揮を図るとともに、快適で利便性の高いまちづくりを進めるため、情報通信基盤を含めた都市機能の向上を図ります。
- 7 **みんなで進める市民参画のまちづくり（市民参画）**
新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、より良いまちづくりの方向を見極め協働していくまちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。
- 8 **持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり（都市経営）**
民間と行政による「協働社会」時代への移行を踏まえ、徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り、持続可能な財政運営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市への転換を図ります。

薩摩川内一体化躍動プラン

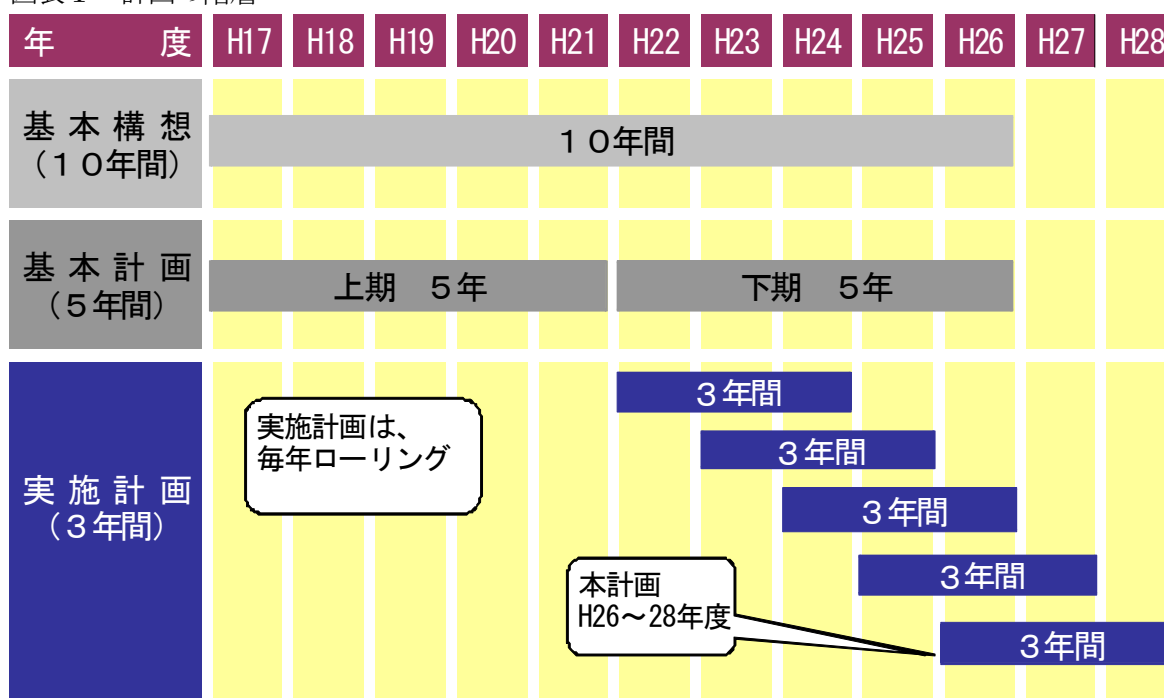
- 1 地域力再生プロジェクト
- 2 都市力創出プロジェクト
- 3 交流活力創出（都市ブランド力向上）プロジェクト
- 4 市政改革プロジェクト

1 実施計画の意義と性格

この薩摩川内市総合計画実施計画（以下、「本計画」という。）は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、本市の将来の発展に向け、市民と行政が一体となって、活力と魅力あるまちづくりに取り組むため策定された、第1次薩摩川内市総合計画の基本構想及び基本計画（以下、「総合計画等」という。）の登載施策をより具体化し、平成27年度以降の次期総合計画における新たな政策体系に基づく取り組みも視野に入れながら、向こう3カ年間の施策展開の指針として事務事業の位置付けと方向性を明示するものです。加えて、その登載施策の進捗状況把握の手段として活用し、展開する各種施策の評価、見直しの材料となるものです。

具体的な施策を展開していく上では、その時々諸事情の変化等に応じて、市民ニーズの高いもの、より大きな政策効果を得られるもの等から、計画的に個々の事業を実施していくことが求められます。本計画は、そうした実際の状況等に即した個々の事業の展開計画と位置付けられたものです。基本構想、基本計画及び実施計画の関係は下図のとおりです。

図表1 計画の階層



2 実施計画策定基本方針

- (1) 実施計画の策定に当たっては、職員各自が地方の自立の気概を持ちつつ、新たな発想と挑戦する意欲により、本市の基本理念である「地域力」が奏でる「都市力」の創出を實踐すべく事務事業を立案するものとします。
- (2) 本市を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況の中で、将来都市像を見据えながら、現在、市が抱えている様々な課題に適切に対応するため、政策・財政・市政改革の連動性を図り、重点的に取り組むべき政策の基本的な展開方向を示すため策定された、「平成26年度政策展開に関する戦略方針」に基づき、優先的な事業展開を図るものとします。
- (3) これまでのまちづくりに対する振り返りを踏まえて策定した総合計画下期基本計画の8つの基本施策を着実に進め、戦略方針に掲げた以下の向こう3カ年の戦略テーマ及び平成26年度重点項目により、計画登載の是非を判断します。

(表1) 向こう3カ年の戦略テーマ及び平成26年度重点項目

◎印は政策重点項目

薩摩川内市一体化運動プラン プロジェクト	向こう3カ年の戦略テーマ	うち平成26年度重点項目
①地域力再生	<ul style="list-style-type: none"> ◇個性と魅力ある地区コミュニティ主体の地域づくり ◇地域資源を大切に、ふるさとに誇りを持てるまちづくり ◇“活力と豊かさを感じるゴールド集落”の創出 ◇高齢者や障害者（児）等を支える福祉のまちづくり ◇子育て支援体制の充実による子育てしやすいまちづくり ◇地域医療体制の構築による安心のまちづくり ◇防災・生活安全対策及び環境対策の充実による安全なまちづくり ◇豊かな人間性と郷土愛を育む教育の推進 ◇地域づくりを担う人材と組織の育成及びまちづくりへの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区コミュニティ協議会等との連携強化 ◇生活機能の維持に必要な施策の展開 ◇安心して老後が過ごせる環境づくりの推進 ◇子育てしやすい環境づくりの推進 ◇安心して医療・福祉が受けられる環境づくりの推進 ◇危機管理及び消防・防災基盤の計画的整備 ◎次世代エネルギーの導入推進 ◇教育環境の整備 ◎NPO等の活動支援制度の強化
②都市力創出	<ul style="list-style-type: none"> ◇社会基盤の整備による利便性の高い都市づくり ◇拠点的機能を活かしたまちづくり ◇定住自立圏の形成による均衡のとれたまちづくり ◇情報通信技術（ICT）の利活用による地域課題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域発展に必要な投資の展開
③交流活力創出	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市ブランドの構築による地域連携型観光圏の創出 ◇シティセールスの推進による総合的な情報発信 ◇農林畜産業及び水産業の振興と地産地消による農山漁村の活性化 ◇地域特性を活かした交流躍動のまちづくり ◇企業誘致の促進、工業団地の整備及び付加価値の高い地場産業振興による雇用の確保 ◇市街地の活性化によるにぎわいのあるまちづくり ◇地域への愛着と誇りを持てる景観形成によるまちづくり ◇地域の歴史・伝統文化の保存・継承と新たな文化を創出・育成するまちづくり ◇情報発信力を有する多様な人材・組織の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◇観光・交流人口と消費の増大 ◇安定した産業（農林・畜産・水産・商工）経営の推進 ◎農林漁業の六次産業化の促進 ◎成長戦略の展開による地域雇用の創出 ◎次世代エネルギー関連産業の育成と立地促進 ◇地域文化の保存・継承、スポーツ活動支援と交流促進
④市政改革	<ul style="list-style-type: none"> ◇スピーディで質の高い信頼される行政サービスの提供 ◇市民との情報の共有・協働・参画によるまちづくり ◇効率的・効果的な組織力の向上 ◇健全で持続的な財政経営基盤の確立 ◇広聴広報機能の充実によるスピーディな情報発信と市民ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◇職員のサービス向上と効率的な行政組織の構築 ◇市民本意にたった職員の意識改革 ◇持続可能な財政体質の転換

3 実施計画の対象事業

政策的、投資的な事業で、事業費が1,000万円以上の普通建設事業費を対象としています。ただし、その他の事業であっても、以下のいずれかに該当するものは対象となります。

図表3 対象事業の条件

条件	内 容
1	電源立地地域対策交付金、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金を充当しようとする事業等
2	離島振興計画及び原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく振興計画に登載されている事業等
3	過疎対策事業債、辺地対策事業債及び合併特例債を充当しようとする事業等
4	1～3に掲げる事業等のほか、平成26～28年度のいずれかの年度における総事業費が1,000万円以上となる事業等
5	施設の整備等に対する特別会計への一般会計からの繰出金
6	国・県事業に対する負担金事業
7	新規のソフト事業を含め、政策的な重要度が高いと考えられるソフト事業

※ ソフト事業、ハード事業を問わず、下期基本計画に登載してある全ての施策を対象とすることで、各種施策への取組み・進捗状況を把握し、総合計画等の実効性を高めるものとします。

4 実施計画の期間及び予算との連動

本計画の計画期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間です。本市では、実施計画をローリング・システムにより毎年見直しながら策定することとしており、より実効性を高めるよう配慮しています。なお、財源フレームに合わせ、向こう3カ年の査定を実施し、実施計画編成過程における審議結果については、原則として当初予算査定時に活かすこととします。

5 個別計画の策定

平成26年度から平成28年度においては、以下の各種個別計画を策定、または見直し、総合計画等に登載してある各施策を積極的に展開します。

- ① 地域福祉計画
- ② 老人福祉計画・第6期介護保険事業計画
- ③ 環境基本計画
- ④ 循環型社会形成推進地域計画
- ⑤ 薩摩川内市ブランド・シティセールス推進計画
- ⑥ 薩摩川内農業振興地域整備計画
- ⑦ 薩摩川内市鳥獣被害防止計画
- ⑧ 教育振興基本計画
- ⑨ スポーツ推進計画
- ⑩ 薩摩川内市都市計画マスタープラン
- ⑪ 子ども・子育て支援事業計画

■実施計画主要事業一覧（平成26～28年度期）

		薩摩川内一体化躍動プラン	
		地域力再生	都市力創出
施策の基本方針	1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり (コミュニティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールド集落活性化事業 ・自治会活動支援事業 ・地区コミュニティ支援事業 ・地区コミュニティ活性化事業 	
	2 健康で共に支え合うまちづくり (保健福祉)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業の推進 ・母子保健事業 ・母子寡婦・父子家庭の自立の支援 ・子ども医療費助成事業 ・健康増進事業 ・一次・二次救急医療体制支援事業 ・周産期医療等運営事業 ・甑島地域医療従事者等奨学資金貸与事業 ・国民健康保険事業 ・後期高齢者医療制度の推進 ・地域生活支援事業 ・総合的な福祉サービスの提供 ・高齢者生活支援の充実 ・介護保険事業 ・子育て支援事業 ・保育対策等促進事業 	
	3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり (教育文化)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫校整備事業 ・教育用パソコン整備事業 ・育英小学校屋内運動場新增築事業 外 ・離島高校生修学支援事業 ・英語力向上プラン事業 ・薩摩川内元気塾事業 ・小中一貫教育推進事業 ・幼児教育支援事業 ・「親の育ちが子の育ち」推進事業 ・生涯学習関連施設の活用及び整備の充実 ・地域学習活動の推進事業 ・漁村留学制度事業 ・読書活動推進事業 ・学校運営協議会 	
	4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり (生活環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代エネルギー普及啓発事業 ・次世代エネルギー導入促進事業 ・青色灯自主防犯活動事業補助事業 ・蘭牟田池環境保全対策事業 ・消防庁舎等建設事業 ・消防通信指令センター統合整備事業 ・消防資機材整備事業 ・消防団施設整備事業 ・消防団資機材整備事業 ・災害時要援護者避難支援事業 ・簡易水道遠方監視設備整備事業 ・簡易水道老朽管更新事業 ・小型合併処理浄化槽設置補助事業 ・入来温泉施設整備事業 ・市道橋維持修繕事業 ・水路整備事業(排水対策) ・農業集落排水施設機能強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物最終処分場整備事業 ・汚泥再生処理センター施設管理事業 ・向田処理区公共下水道事業 ・クリーンセンター基幹設備改良事業
	5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり (産業振興)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業 ・甑島国定公園化事業 	
	6 都市力を創出するまちづくり (社会基盤)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅改修環境整備事業 ・危険住宅移転促進事業 ・空き家改修支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・定住支援センター事業 ・定住促進補助金交付事業 ・甑島航路事業 ・蘭牟田瀬戸架橋建設促進事業 ・南九州西回り自動車道建設促進事業 ・一般道路整備事業 ・港湾県営整備(負担金)事業 ・駅前・白和線道路改良舗装事業 ・三堂公園整備事業 ・久見崎公園整備事業 ・川内地域踏切改良拡幅事業 ・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 ・向田地区かわまちづくり事業 ・一般国道3号御陵下地区景観整備事業 ・公共サイン整備事業 ・中郷五代線整備事業 ・天辰第一地区土地区画整理事業 ・天辰第二地区土地区画整理(調査)事業 ・入来温泉場地区土地区画整理事業(第一地区) ・借上型地域活性化住宅整備事業 ・中心市街地借上型市営住宅整備事業 ・雇用促進住宅購入整備事業 ・コミュニティバス等運行事業 ・借上型移住体験住宅管理運営事業 ・公営住宅ストック総合改善事業
	7 みんなで進める市民参画のまちづくり (市民参画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援補助金事業 ・男女共同参画推進事業 ・ボランティア支援事業 	
	8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり (都市経営)		

■実施計画主要事業一覧（平成26～28年度期）

		薩摩川内一体化躍動プラン	
		交流活力創出(都市ブランド力向上)	市政改革
施策の基本方針	1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり (コミュニティ)	・花いっぱいまちづくり推進事業	
	2 健康で共に支え合うまちづくり (保健福祉)		
	3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり (教育文化)	・国際交流事業 ・入来麓伝統的建造物群保存地区保存修理事業 ・入来麓伝統的建造物群保存地区街なみ環境整備事業 ・文化的施設等整備事業 ・天辰寺前古墳保存整備事業 ・恐竜化石活用事業 ・青少年育成事業 ・国民文化祭開催事業	
	4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり (生活環境)	・次世代エネルギー普及啓発事業 ・次世代エネルギー導入促進事業	
	5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり (産業振興)	・6次産業化推進事業 ・中小企業等支援事業 ・新産業創造事業 ・企業誘致事業 ・観光誘致事業 ・鳥獣被害対策実践活動促進事業 ・農業公社運営補助事業 ・中山間地域等直接支払交付金事業 ・農業施設等整備事業 ・薩摩川内市農産物販売促進事業 ・就農支援事業 ・こしき地域生産農家支援事業 ・畜産基盤再編総合整備(負担金)事業 ・草地林地一体的利用総合整備(負担金)事業(甌島地域) ・水産物消費拡大補助事業 ・商工業者店舗改装費事業 ・商業者支援事業 ・ボンネットバスを活用した定期観光バス運行事業 ・中心市街地活性化事業 ・観光施設整備等事業 ・スポーツ・イベント誘致事業 ・かごしまの特産物総合対策事業 ・水産多面的機能推進事業 ・甌島輸送費支援事業	
	6 都市力を創出するまちづくり (社会基盤)	・川内港利活用推進事業 ・景観形成推進事業	
	7 みんなで進める市民参画のまちづくり (市民参画)	・市民活動支援事業	・広聴広報活動事業
	8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり (都市経営)	・樋脇高校跡地利活用(整備)事業	・事務事業評価事業

実施計画 (施策体系別) 事業

登載 291事業 (継続: 273事業 新規: 18事業)

【注】

各事業の事業内容については、財政状況等により見直される
ことがあります。

【表の見方】

1 事業名について

- (1) 「(調査)」がつくものは、**事業実施**(例えば工事実施、都市計画事業の場合は事業認可等)の**前段階**(可能性調査、基礎的調査検討、測量・試験、設計等)の事業です。

例: ○△地区整備事業→○△地区整備(調査)事業

- (2) 「(負担金)」がつくものは、国県等が事業主体で、その事業費の一部を市が負担する事業です。

2 地区振興計画について

市内48地区のコミュニティ協議会が策定した地区振興計画に登載されている事業に関連するものについては、「*」印を付けています。

1 コミュニティを活かし

地域力を育むまちづくり

〈コミュニティ〉

市民の自主的な活動を促進する仕組みづくりや組織体制の再構築を図ります。また、それぞれの地区コミュニティへの積極的な活動支援及び活動拠点施設の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体やNPO等を育成・支援することにより、市民の社会参画を推進します。

併せて、市民の地域社会やまちづくりへの参画を促すための広聴広報の充実と個人情報保護に配慮した情報公開を推進するとともに、電子自治体の構築及び様々な機関との情報のネットワーク化の推進により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。

さらに、今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、市、地区コミュニティ協議会及び自治会の連携及び協力により、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと活躍し、一人ひとりが光り輝く地域（“活力と豊かさを感じるゴールド集落”）づくりに取り組みます。

この分野では13事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
地区コミュニティを活かした仕組みづくり	地区コミュニティ協議会の活動の充実	地区コミュニティ協議会との連携強化事業	<p>【目的】 地区コミュニティ協議会の活動を分析しながら、身近な事柄に住民自らが自主的に対応できるように組織体制の強化を図るとともに、地区コミュニティ協議会と行政との連携を強化し、協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会との連携</p>	コミュニティ課	*	17	～
		コミュニティマイスター事業	<p>【目的】 建設、水道、大工、看板作成といった各職人の技能や知識を地区内で発揮していただくことにより、協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①市からの材料等の現物支給、重機等の借上 ※上限額はコミュニティ協議会20万円、自治会10万円</p>	コミュニティ課	*	17	～
	地区振興計画に基づく事業への支援	地区振興計画進捗管理事業	<p>【目的】 各地区で抱える課題や問題を検討し、地区活性化等を図るための各種事業が盛り込まれた地区コミュニティ協議会の地区振興計画に基づき、地区コミュニティ活動の活性化と円滑な運営を促進します。</p> <p>【内容】 ①地区振興計画の重点項目についての進捗管理</p>	コミュニティ課	*	17	～
コミュニティ活動等への支援強化	コミュニティ活動等への支援	地区コミュニティ支援事業	<p>【目的】 地区コミュニティ協議会に対し交付金を交付することにより、自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展を図ります。</p> <p>【内容】 ①地区コミュニティ協議会へ運営交付金交付 ※48地区</p>	コミュニティ課	*	17	～
		自治会活動支援事業	<p>【目的】 自治会に対し交付金を交付することにより、自主的な地域活動と行政との連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展を図ります。</p> <p>【内容】 ①自治会交付金交付 ※585自治会(予定)</p>	コミュニティ課	*	17	～
		ゴールド集落支援職員配置事業	<p>【目的】 ゴールド集落、特例ゴールド集落の行政のパイプ役として職員を配置し、地域行事等に積極的に参加し、地域の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①ゴールド集落、特例ゴールド集落に支援職員の配置</p>	コミュニティ課	*	22	～
		ゴールド集落活性化事業	<p>【目的】 ゴールド集落、特例ゴールド集落、地区コミュニティ協議会等に補助金を交付することにより、本来有している地域の力を再生し、安心して住み続けられる地域づくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①ゴールド集落重点支援地区補助金 ②ゴールド集落自主活動支援補助金 ③ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金 ④ゴールド集落支援市民活動補助金</p>	コミュニティ課	*	22	～

1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
コミュニティ活動 等への支援強化	コミュニティ活動 等への支援	自治会再編推進協 議会補助事業	【目的】 自治会が再編（合併）を目的に、当該自 治会の間において協議する会（以下「自治 会再編推進協議会」という。）を設置し、 会を開催した場合に補助金を交付する。 【内容】 ①補助金の交付	コミュニ ティ課	*	22	～
		自治公民館等設置 支援事業	【目的】 自治会が整備する自治公民館等の新築・ 補修等に対し補助をすることにより、自治 会の活動を支援します。 【内容】 ①補助金の交付	コミュニ ティ課		17	～
コミュニティ活動 における市民参画 の促進	コミュニティ活動 における市民参画 の促進	コミュニティ活動 への参加促進事業	【目的】 地区コミュニティ協議会、NPO法人、ボラ ンティア団体などの市民活動団体が活動内 容等の情報を広く発信、情報交換ができる ホームページを運営し、市民と市外住民と の交流機会を増やします。 【内容】 ①人材育成研修 ②サイト運営管理、情報の更新、地区コ ミュニティ協議会、市民活動団体等からの 情報発信 ③市民活動ネットワーク会議の開催	コミュニ ティ課		17	～
		花いっぱいまちづ くり推進事業	【目的】 市民、地域、団体等が一体となって薩摩 川内市を花いっぱいにし、元気と活力の創 出を行います。 【内容】 各種団体が構成する推進協議会が策定し た推進プランに基づき次の事業を行う。 ①市施設等の植栽 ②緑のカーテンの推進 ③地域での植栽活動の推進 ④介護ボランティアの活用その他	環境課		25	～
		地区コミュニティ 活性化事業	【目的】 地区の特性や資源を活用し、活力ある地 区づくりに取り組む事業を支援することに より、地区コミュニティ協議会の健全な発 展とコミュニティビジネスの支援を図りま す。 【内容】 ①地区の特性や資源を活かし、地区の活性 化及びコミュニティビジネスの創出、拡充 に資する事業に対して補助金を交付	コミュニ ティ課	*	18	～
コミュニティ活動 環境の整備	地区コミュニティ センター等の機能 の強化	地区コミュニティ センター施設整備 事業	【目的】 各地区のコミュニティ活動等を促進する ため、拠点施設である地区コミュニティセ ンターの整備・充実に努めます。 【内容】 ①地区コミュニティセンターの適切な維持 管理の実施	コミュニ ティ課	*	17	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

＜保健福祉＞

保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる福祉社会の構築に努めます。

また、高齢者・障害者及び健常者の生きがいづくりに関する施策の推進、学童保育の推進、待機児童ゼロ作戦の推進、女性・家庭相談体制の確立や子育て支援ネットワークの広域化、少子化対策の推進及び地域医療機関の確保や救急医療などの医療サービス体制の拡充に努めます。

この分野では44事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
保健・医療の充実	健康づくりの推進	健康づくり推進事業	【目的】 「市民が主役、元気を増やす、みんなで支える」健康づくりを目指し、「自助、共助、公助」のバランスのとれた施策を推進します。 【内容】 ①健康づくり推進協議会および作業部会の開催	市民健康課	*	S58	～
		健康増進事業	【目的】 各種検診の実施により、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、健康診査結果を踏まえた保健指導を行い疾病の予防を支援します。 【内容】 ①各種がん検診等・歯周疾患検診 ②特定保健指導・健康相談・健康教育 ③訪問指導	市民健康課	*	S58	～
		自殺対策事業	【目的】 社会問題として自殺が増えていることから、地域自殺対策緊急強化事業により、人材育成事業や普及啓発事業、対面型相談支援事業等を行い、自殺予防に取り組みます。 【内容】 ①対面型相談支援事業 ②人材育成事業 ③普及啓発事業	市民健康課		21	～
	医療体制の充実	一次救急医療体制支援事業	【目的】 救急時に市民が安心して診療を受けられるよう、一次救急医療体制の整備に努めます。 【内容】 ①適正受診啓発用チラシの発行 ②在宅当番・救急医療情報提供実施事業の実施 ③薬局休日当番制への助成 ④川内地域一次救急医療支援体制への助成 ⑤小児救急医療体制への助成	市民健康課		17	～
		二次救急医療体制支援事業	【目的】 入院治療を要する等の重症救急患者に対応できる二次救急医療体制の充実を図るため、都市部において中心的な機能を担う医療施設の確保を図ります。 【内容】 ①病院群輪番制病院運営事業への助成 ②共同利用型病院運営事業への助成	市民健康課		17	～
		周産期医療等運営事業	【目的】 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、地域周産期母子医療センターとして認定されている済生会川内病院の周産期医療体制等を維持します。 【内容】 ①済生会川内病院周産期医療体制等への助成	市民健康課		22	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
保健・医療の充実	医療体制の充実	甌島地域医療従事者等奨学資金貸与事業	<p>【目的】 専門職の資格取得を目指す学生等に対し奨学資金を貸与し、甌島地域における医師、看護師、福祉専門職等の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①奨学資金の貸与 ※貸与する職種及び人数は、毎年度決定 ※貸与額：医師 月額15万円 看護師等 入学支度金10万円（一時金） 月額5万円</p>	市民健康課		20	～
		診療所職員スキルアップ事業	<p>【目的】 診療所職員の医療技術の向上を図り、甌島地域における地域医療を確保します。</p> <p>【内容】 ①看護師研修会の実施 ②診療報酬明細書点検指導の実施 ③医薬品等管理指導の実施</p>	市民健康課		19	～
		関連施設従事希望者現地視察事業	<p>【目的】 甌島地域の保健医福祉施設への視察を募り、医療従事者等の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①甌島地域医療従事者等奨学資金貸与者に対する視察の実施</p>	市民健康課		21	～
		鹿島診療所医師確保事業	<p>【目的】 自治医科大学卒業医師を受け入れ、甌島地域における地域医療を確保します。</p> <p>【内容】 ①鹿島診療所への自治医科大学卒業医師の受入</p>	市民健康課		17	～
		代診医確保事業	<p>【目的】 医師が学会等により不在となる際に代診医を確保し、地域住民への安定的な医療サービス体制を図ります。</p> <p>【内容】 ①へき地医療支援機構及び民間医療機関からの代診医確保</p>	市民健康課		17	～
		診療業務支援事業	<p>【目的】 診療所への診療支援業務により、安定的な医師確保及び地域住民への安定的な医療サービス体制を図ります。</p> <p>【内容】 ①社会医療法人による診療業務支援の実施</p>	市民健康課		21	～
		甌島診療所医療機器整備事業	<p>【目的】 医療機器の整備により医療体制の充実を図り、地域住民に信頼される安心・安全な医療の提供を推進します。</p> <p>【内容】 ①全身用X線CT装置等の購入</p>	市民健康課		17	～
		画像遠隔読影事業	<p>【目的】 診療所で撮影したCT及びX線画像を放射線科の専門医へ読影診断を依頼することで、よりの確な診断が行え高度な医療の実現を図ります。</p> <p>【内容】 ①画像読影業務委託の実施</p>	市民健康課		19	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振興計画	事業開始	事業完了
保健・医療の充実	医療体制の充実	感染症予防対策事業	<p>【目的】 感染症のまん延防止や、新たな感染症などの発生・流行に備え、感染拡大の防止を図ります。</p> <p>【内容】 ①定期予防接種事業 ②日本脳炎 ③インフルエンザ</p>	市民健康課		S26	～
社会保障の充実	国民健康保険事業の健全運営の確保	国民健康保険事業	<p>【目的】 加入者が保険税を出し合って支え、医療費等の相互扶助を行うことを目的に、療養の給付、療養費の支給、高額医療費の払戻、人間ドック等への補助等を行い、被保険者の健康保持増進、疾病予防を図ります。</p> <p>【内容】 ①療養の給付、療養費等の支給 ②出産育児一時金・葬祭費の給付 ③人間ドック等への補助 ※社会保障改革プログラム法に基づき、26～29年度までに改革の具体的な措置が講じられる予定。(国保運営の県への移管など)</p>	保険年金課		17	～
		特定健診・特定保健指導事業	<p>【目的】 保険者(市)に義務づけられている特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の生活習慣病の改善、医療費の抑制を図ります。</p> <p>【内容】 ①特定健診の実施(個別健診・集団健診) ②特定保健指導の実施 ※第2期(H25～H29)特定健診等実施計画に基づき実施する。</p>	保険年金課 市民健康課		20	～
	後期高齢者医療事業の健全運営の確保	後期高齢者医療制度の推進	<p>【目的】 高齢者の医療確保に関する法律に基づき、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ります。</p> <p>【内容】 ①各種申請受付、保険料徴収事務等 ※県後期高齢者医療広域連合で運営 ※給付費の1割を保険料で負担 ②保健事業(人間ドック等への補助) ※制度は十分定着しており、今後は、実施状況等を踏まえて必要な改善が行われる予定。</p>	保険年金課		20	～
	介護保険事業の健全運営の確保	介護保険事業	<p>【目的】 要介護(要支援)者に対して、心身の状況や環境等に応じ、保健医療サービス・福祉サービスを提供することで、要介護(要支援)状態の軽減・悪化の防止等を図ります。</p> <p>【内容】 ①要介護(要支援)認定 ②介護(予防)サービス費の給付 ③地域密着型サービスの整備 ④利用者負担の軽減</p>	高齢・介護福祉課		12	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
社会保障の充実	国民年金事業の推進	国民年金推進事業	<p>【目的】 国民年金制度の趣旨や重要性を、広く住民に呼びかけ加入促進に努めるとともに、国民年金についての相談体制の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①国民年金制度の啓発 ②加入促進 ③相談体制の充実 ※社会保障改革プログラム法では、抜本的な改革は見送られたが、今後、「社会保障制度改革推進会議」で制度の維持存続に向けた課題検討がなされる予定。</p>	保険年金課		17	～
地域福祉社会の形成	地域福祉活動の推進	地域福祉活動推進事業	<p>【目的】 地域福祉計画に基づき、全ての市民が住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。また、民生委員、児童委員、健やか支援アドバイザー等との連携を強化し、地域における福祉活動を支える体制づくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①市地域福祉推進委員会の開催 ②市地域福祉計画の市重点施策の推進</p>	障害・社会福祉課	*	17	～
		地域ネットワーク (見守り体制の充実)事業	<p>【目的】 全ての市民が住み慣れた地域で、安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進するため、地区コミュニティ協議会及び民間事業者と連携した見守り体制の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①地区コミュニティ協議会及び民間事業者と連携した見守り体制の充実 ②協力体制の拡充</p>	障害・社会福祉課	*	21	～
	福祉施設の機能の充実	福祉施設整備事業	<p>【目的】 より地域に密着した福祉サービスの提供を図るため、福祉に関する施設の整備・充実に努めます。 また、指定管理者制度により施設の管理業務について、民間事業者が有する経験と実績で、市民サービス向上、管理経費の縮減を図ります。</p> <p>【内容】 ①各福祉施設の適切な維持管理の実施 ②指定管理者制度を活用した施設管理</p>	高齢・介護福祉課		17	～
		介護保険施設等整備事業	<p>【目的】 介護保険事業計画に基づく介護保険施設等の整備を図り、高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らす環境整備を推進します。</p> <p>【内容】 ①施設整備事業補助</p>	高齢・介護福祉課		24	26
	公共的施設等のユニバーサルデザイン化の推進	ユニバーサルデザイン推進事業	<p>【目的】 高齢者や障害をもつ人が、不自由なく安全・快適に暮らすことができるための環境づくりを進めるとともに、公共施設についてはすべての利用者にとって利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を推進します。</p> <p>【内容】 ①ユニバーサルデザイン化へ向けた調査・研究</p>	建築住宅課		17	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
高齢者福祉の充実	高齢者の介護予防・生活支援の充実	高齢者生活支援の充実	<p>【目的】 高齢者の日常生活支援及び社会活動への参加等を目的に各種サービス充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①高齢者訪問給食サービス事業</p>	高齢・介護福祉課	*	17	～
		地域支援事業の推進	<p>【目的】 被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。</p> <p>【内容】 ①介護予防事業 「二次予防事業」 ・二次予防対象者の実態把握 ・二次予防訪問型事業 「一次予防事業」 ・一次二次総合通所型介護予防事業 ・介護予防ボランティア事業 ・介護予防事業リーダー事業 (わっはっは教室開催) ・楽しく元気づくり支援事業 ・高齢者の健康づくり講演会 ・ふれあいいきいきサロン事業 ・認知症サポーター養成事業 ②包括的支援事業 介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援事業 権利擁護事業 (成年後見支援センター) 包括的・継続的ケアマネジメント事業 ③任意事業</p>	高齢・介護福祉課 市民健康課	*	18	～
		総合的な福祉サービスの提供	<p>【目的】 高齢者のニーズに応じ、多様なサービスを適切かつ効率的・継続的に提供できるよう総合的なサービスの提供を実施します。</p> <p>【内容】 ①はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業 ②高齢者日常生活用具給付等事業 ③緊急通報体制等整備事業 ④敬老金等支給事業</p>	高齢・介護福祉課	*	17	～
	介護者・要介護者への支援の充実	介護者・要介護者への支援の充実	<p>【目的】 要介護者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続することが可能となる、地域密着型サービスの提供や介護保険・老人保健関連施設の機能強化及びネットワーク化を図ります。</p> <p>【内容】 ①ねたきり老人介護手当 ②家族介護用品支給 ③地域密着型サービス事業所等の指定 ④家族介護者支援 ⑤高齢者成年後見制度利用支援</p>	高齢・介護福祉課		17	～
高齢者の生きがい活動に対する支援の充実	シルバー人材センター事業への支援	<p>【目的】 シルバー人材センター事業を通して、高齢者の就業機会の確保及び高齢者福祉の向上を図り、高齢者が福祉の受け手から社会の担い手になる活動を推進します。</p> <p>【内容】 ①高齢者労働能力活用事業補助</p>	高齢・介護福祉課	*	17	～	

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
高齢者福祉の充実	高齢者の生きがい活動に対する支援の充実	高齢者クラブへの活動支援	<p>【目的】 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、高齢者クラブの活動を支援し、明るい長寿社会づくりと地域福祉の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①高齢者クラブ育成費補助</p>	高齢・介護福祉課	*	17	～
子育て支援・児童福祉の充実	子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	<p>【目的】 虐待防止の観点から、全ての乳児のいる家庭を生後4ヶ月までに母子保健推進員等が訪問し、子育て支援に関する情報の提供等を行うとともに、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供を実施します。</p> <p>【内容】 ①乳児のいる家庭の訪問、状況把握 ②子育て支援に関する情報提供、助言</p>	市民健康課		21	～
		コウノトリ支援事業 (不妊・不育治療費助成事業)	<p>【目的】 少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①不妊治療費…年度当たり20万円を限度 不育治療費…年度当たり10万円を限度 ②不妊・不育治療に係る旅費 (甑地域のみ、限度額の範囲内で助成) ③1妊娠・出産につき連続5年間助成</p>	市民健康課		18	～
		こしき子宝支援事業 (甑地域妊婦健康診査旅費助成事業)	<p>【目的】 甑島地域の妊婦が、島外での妊婦健診・出産時の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①対象者 甑地域妊婦 ②助成対象者経費 妊婦健康診査及び出産待機のための交通費、宿泊費、緊急移送費の一部助成</p>	市民健康課		19	～
		母子保健事業	<p>【目的】 子どもたちが、健康に生まれ健やかに生活し、病気や障害があっても互いに助け合い、尊敬し合い、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせるよう支援します。</p> <p>【内容】 ①妊婦健康診査、乳幼児健康診査、母子相談、健康教育、保健指導等 ②父親教室、親子教室、思春期教育、思春期ふれあい体験事業、カンガルー事業等 ③離乳食教室 ④訪問指導、幼稚園保育園訪問歯科指導</p>	市民健康課		S23	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
子育て支援・児童福祉の充実	子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実	保育対策等促進事業	<p>【目的】 保護者の多様化する就労形態のニーズに対応し、各種事業を実施することで、子どもの健全な成長と子育て中の保護者を支援し、児童福祉の向上を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①病児・病後児保育事業 ②延長保育促進事業 ③一時預かり進事業 ④休日保育事業 ⑤障害児保育事業 ⑥保育所地域活動事業 ⑦認可外保育施設運営等事業 ⑧へき地保育所運営事業 	子育て支援課		10	～
		子育て支援事業	<p>【目的】 各家庭における育児に対する支援として、各種事業を実施し、子育ての負担や不安の軽減、経済的負担の緩和を図り、乳幼児の健康を維持し安心して子育てが出来る環境を整備します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ファミリーサポートセンター事業 ②育児リフレッシュ事業 ③放課後児童健全育成事業 ④地域子育て支援拠点事業 	子育て支援課	*	17	～
		子ども医療費助成事業	<p>【目的】 子育てにかかる経済的負担の緩和を図り、安心して子育てが出来る環境を整備します。また、子育て支援の充実を図ることにより定住を促進します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中学生までの児童に係る医療費全額助成 	子育て支援課		22	～
		認定こども園施設整備事業	<p>【目的】 幼保一元化と保育所待機児童の解消を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認定こども園の開設 	子育て支援課		22	～
		就学・子育て支援員導入事業	<p>【目的】 日常生活の自立支援、養育支援、教育支援など、幅広い支援を行う「就学・子育て支援員（嘱託員）」を配置し、保護世帯における子どもの健全育成を図ります。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①就学・子育て支援員 1人配置 	福祉課		23	～
		甌島地域市立幼稚園預かり保育事業	<p>【目的】 地域内に認可保育所が立地しない甌島地域において、預かり保育を実施し、子育て支援を行います。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①預かり保育 	学校教育課		20	～

2 健康で共に支え合うまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
障害者（児）福祉の推進	障害者（児）福祉の充実	地域生活支援事業	<p>【目的】 障害者（児）の生活の場の確保や経済的支援として、福祉作業所の充実、子ども発達支援センターつくし園の充実、障害者相談支援センターの機能強化等の実施により、日常生活の向上、福祉の増進を図ります。</p> <p>【内容】 ①地域活動支援センター事業 ②つくし園児童発達支援事業等 ③日常生活用具給付事業 ④補装具費給付事業 ⑤障害者相談支援事業 ⑥訪問入浴サービス事業 ⑦移動支援事業 ⑧日中一時支援事業</p>	障害・社会福祉課		17	～
	社会参加の促進	社会参加の促進 (障害者（児）)	<p>【目的】 障害者の社会参画を促進するため、手話・点訳奉仕員養成講習、ふれあい障害者福祉大会助成、自動車改造等助成事業を実施し、各種活動への積極的参加、交流の場やコミュニケーション機会の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①手話通訳業務嘱託員 ②福祉タクシー等利用料助成事業 ③手話奉仕員養成講習会 ④点訳奉仕員養成講習会 ⑤ふれあい障害者福祉大会 ⑥自動車改造等助成事業</p>	障害・社会福祉課		17	～
母子寡婦・父子福祉の充実	母子寡婦・父子家庭の自立の支援	母子寡婦・父子家庭の自立の支援	<p>【目的】 母子寡婦・父子家庭の社会的・経済的に不安定な世帯を支援するため、相談・指導体制の充実、生活安定に向けた支援、就業機会の確保を推進します。</p> <p>【内容】 ①児童扶養手当支給事業 ②ひとり親医療費助成事業 ③高等技能訓練促進・自立支援教育訓練給付事業</p>	子育て支援課		17	～

3 地域の特色を活かした

教育・文化のまちづくり

〈教育文化〉

豊かな人間性を育む幼児教育・学校教育、社会教育及び地域に根ざしたふるさと教育の充実や教育施設の整備等による教育環境の充実を図ります。特に、家庭での教育力を高めながら家庭、学校、地域が一体となった教育や青少年の健全育成を進めます。

また、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたり多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、加えて、その学習成果を活かせる活動の場の確保等の支援体制、人材バンクの整備及び派遣制度の普及など生涯学習体制の充実強化、各地域・地区で受け継がれている伝統芸能・伝統文化の保存継承を図ります。さらに、広い視野を育てる交流活動を推進し、人材の育成や個性のある地域づくりに努めます。

この分野では43事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
生涯学習の推進	生涯学習推進体制の構築	推進体制の充実・強化事業	<p>【目的】 行政関連部門や市民、各種民間団体等の連携・協働体制を構築するとともに、生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習を効率的・効果的に推進します。</p> <p>【内容】 ①生涯学習推進本部設置 ②会議開催 ③ワーキングチームによる生涯学習の推進に係る研究 ④生涯学習推進計画の見直し</p>	コミュニティ課	*	19	～
		生涯学習推進に係る市民活動団体講座事業	<p>【目的】 ボランティア団体やNPO法人等の市民活動団体等が、生涯学習の出前講座等を実施し、市民の市民活動に対する理解を深めるとともに、生涯学習の推進及び市民活動団体等の活動促進を図ります。</p> <p>【内容】 ①講座実施 ②市民活動団体による講座、大学生との研修会開催</p>	コミュニティ課		17	～
		地域学習活動の推進事業	<p>【目的】 地区コミュニティ協議会、各種団体等と相互の連携を促進するとともに、生涯学習フェスティバルを開催し、各地域、団体への郷土芸能や学習の成果発表の機会の提供を図ります。また、各地域の社会教育功労者等の表彰を行います。</p> <p>【内容】 ①生涯学習フェスティバルの開催 ②まちづくり出前講座の開催</p>	コミュニティ課	*	17	～
生涯学習ネットワークの形成	生涯学習ネットワークの形成	中央公民館・地域公民館講座等事業	<p>【目的】 市民の学習活動を推進するため、公民館施設を地域の学習拠点として、新たな社会に対応した課題に即した講座等を展開するとともに、地区コミュニティ協議会で開催される高齢者学校・女性学級・成人学級等を通して、現代的課題への対策や課題解決に向けての活動を支援します。</p> <p>【内容】 ①中央公民館・地域公民館における市民大学 ②まなびねっとセンターの利用促進 ③社会教育活動活性化推進事業</p>	社会教育課	*	16	～
		生涯学習関連施設の整備	生涯学習関連施設の活用及び整備の充実	<p>【目的】 各地域における生涯学習の拠点施設について、施設整備、維持管理、機能の充実を図ります。 また、図書館においては、図書の整備・充実や利用しやすい館内展示の整備による利用者増を図ります。</p> <p>【内容】 ①中央公民館・中央図書館蓄電池設備等改修工事、東郷公民館音響改修工事、東郷・里公民館防水工事（社会教育課） ②図書資料の整備・充実、図書館システム維持管理（図書館） ③利用しやすい館内展示の整備（図書館）</p>	社会教育課 中央図書館	*	17
社会教育の促進	社会教育活動の充実	「親の育ちが子の育ち」推進事業	<p>【目的】 家庭の教育力向上や子育て不安の解消、子どもの心理等の理解を深めるための学習の機会や各種研修会、相談窓口の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①家庭教育学級の開設・育成指導 ②子育てサロンの開設 外</p>	社会教育課		16	～

3 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
社会教育の促進	社会教育活動の充実	読書活動推進事業	<p>【目的】 子ども読書活動の推進を図ると共に、市立図書館を生涯学習の拠点施設として活用し、一般成人の読書活動の推進に努めます。</p> <p>【内容】 ①ブックスタート事業 ②図書館フェスタ、お話し実践講座、読書グループ連絡会、図書館教養講座の開催 ③読書感想文コンクールの実施、文化薩摩川内の発行</p>	中央図書館		16	～
人権の尊重	人権に対する正しい理解と認識の促進	人権教育活動・啓発活動推進事業	<p>【目的】 地域内学校間の連携を図り、学校関係者・保護者・地域住民が参加する人権教育講演会の開催を行うことで、学校教育における人権教育の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①人権教育講演会の実施</p>	学校教育課		19	～
幼児教育・学校教育等の充実	幼児教育の振興	幼児教育支援事業	<p>【目的】 一人ひとりの個性を伸ばし、郷土を愛する心豊かな幼児の育成を目指すため、教育内容や指導方法の改善・充実に努めるとともに、少子化の進行など子どもを取り巻く環境の変化に対応した幼児教育体制の充実、また、幼稚園就園助成等により、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>【内容】 ①幼稚園就園奨励事業 ②私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業</p>	学校教育課		16	～
		学校関係者評価委員会設置事業	<p>【目的】 学校関係者評価制度を導入することにより、本市独自の教育施策の検証や各地域における合併後の学校教育の現状把握及びより開かれた学校教育活動の推進を図ります。</p> <p>【内容】 ①各中学校区を構成単位とした委員会の開催（定例会、学校訪問等）</p>	学校教育課		19	～
	学校教育の充実	離島高校生修学支援事業	<p>【目的】 高等学校等へ通学するため、自宅のある甌島を離れ、本土等の民間アパートや寄宿舎等に居住している生徒の下宿費等の一部を支援します。</p> <p>【内容】 ①修学支援費支給</p>	学校教育課		25	～
		小中一貫教育推進事業	<p>【目的】 「連携型」の小中一貫教育を市内全域の中中学校区で展開し、小中学校間の円滑な接続による発達段階に応じた教育の充実や、各学校の特色ある教育活動の推進を図ります。</p> <p>【内容】 ①「4・3・2」制の教育段階 ②小学校英語教育の充実 ③ふるさと・コミュニケーション科の取組の推進・充実</p>	学校教育課		21	～
		甌島地区児童生徒島外活動補助事業	<p>【目的】 甌島地区保護者に対し、宿泊学習等の活動に係る本土地域との交通費等差額分を補助することにより、経済的負担を軽減するとともに、本土地域との格差是正を図ります。</p> <p>【内容】 ①活動費補助</p>	学校教育課		16	～

3 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
幼児教育・学校教育等の充実	学校教育施設等の整備・充実	育英小学校屋内運動場新增改築事業	<p>【目的】 老朽化した屋内運動場を解体し、避難施設としての機能を備えた屋内運動場を建設することで、児童等の安全性の確保及び教育環境の充実に図ります。</p> <p>【内容】 ①耐力度調査 ②地質調査・実施設計委託 ③新增改築工事 ④解体工事</p>	教育総務課		25	28
		副田小学校屋内運動場耐震改修事業	<p>【目的】 老朽化した屋内運動場について、耐震改修を実施し児童等の安全性の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①対震補強計画・実施設計委託 ②耐震補強工事</p>	教育総務課		26	27
		朝陽小学校屋内運動場耐震改修事業	<p>【目的】 老朽化した屋内運動場について、耐震改修を実施し児童等の安全性の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①対震補強計画・実施設計委託 ②耐震補強工事</p>	教育総務課		26	27
		可愛小学校南中学校舎棟耐震改修事業	<p>【目的】 老朽化した校舎棟について、耐震改修を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①耐震補強計画、実施設計委託 ②耐震補強工事</p>	教育総務課		26	27
		樋脇中学校武道場天井落下対策事業	<p>【目的】 武道場について、天井落下防止対策を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①実施設計委託 ②天井落下防止工事</p>	教育総務課		26	27
		祁答院中学校武道場天井落下対策事業	<p>【目的】 武道場について、天井落下防止対策を実施し、安全・安心な教育環境の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①実施設計委託 ②天井落下防止工事</p>	教育総務課		26	27
		教育用パソコン等整備事業	<p>【目的】 21世紀を担う子どもたちの教育において、パソコン等の情報教育は必要不可欠であるため、情報・コミュニケーション技術を適切に活用することにより、効率的な教育・学習の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①小学校及び中学校教育用パソコン（校務用含む）の年次的な更新</p>	教育総務課		16	～

3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
幼児教育・学校教育等の充実	学校教育施設等の整備・充実	小中一貫校整備事業	<p>【目的】 児童生徒のための適切な教育環境整備のために、東郷地域の小中学校一貫校を新設し、小中一貫教育を効果的に推進します。</p> <p>【内容】 ①用地取得 ②実施設計委託 ③造成工事</p>	教育総務課		23	～
		給食センター施設設備整備事業	<p>【目的】 安全・安心な学校給食の提供の一環として、老朽化した給食配送車両及び牛乳保冷庫、食器、食缶、厨房備品等を整備し学校給食の適正な管理運営を図ります。</p> <p>【内容】 ①車両整備 ②牛乳保冷庫整備等 ③食器、食缶及び厨房備品の整備</p>	学校教育課		19	～
地域特性を活かした学校教育の推進		特認校制度事業	<p>【目的】 豊富な自然に恵まれた小規模校の特性を活かし、心身の健康増進・体力づくりと共に、学ぶ楽しさと豊かな人間性を培いたいと希望する児童・保護者に、一定の条件を付して特別に入学・転学を認めると同時に、学校及び地域の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①特認校生送迎業務 ②送迎用タクシー借上</p>	学校教育課	*	11	26
		甌アイランドウォッチング事業	<p>【目的】 本土区域小学校の第4学年（複式校は第3学年を含む）の児童を対象に、一日遠足等を活用し、甌島を訪問し、学術的にも価値のある豊かで美しい自然や、伝統文化にふれることにより、甌島の特色と本市の全体像を体感し、ふるさと薩摩川内をより深く理解する学習の機会を創出します。</p> <p>【内容】 ①事業補助</p>	学校教育課		22	～
		薩摩川内元気塾事業	<p>【目的】 将来、日本・世界規模でものを考え、自分を磨き、郷土薩摩川内市に大いなる元気を与え、貢献してくれる人材を育成するために、卒業生を含め県内外で活躍している方々を招聘し、各学校で講演会等を年数回実施し、子どもたちに感動の機会を与えます。</p> <p>【内容】 ①年間3回程度の講演会、実技教室等の開催（中学校区14ブロック 計45校）</p>	学校教育課		18	～
		学校運営協議会 (コミュニティ・スクール)	<p>【目的】 学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていくような学校づくり、地域コミュニティづくりを進めます。</p> <p>【内容】 ①校長の作成する学校運営基本方針の承認 ②学校運営に関する校長への意見具申</p>	学校教育課		26	～

3 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
幼児教育・学校教育等の充実	国際理解教育や情報教育などの新時代への対応	英語力向上プラン事業	<p>【目的】 生徒の英語力の向上を図るため、市内全中学生に英語技能検定試験の受験を促し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒を対象とした英語宿泊研修を実施し、英語力の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①英語技能検定試験検定料公費負担 ②県英語発表大会等出場補助 ③英語サマーキャンプの実施</p>	学校教育課		18	～
青少年の健全育成	青少年の健全育成	青少年育成事業	<p>【目的】 子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を図るため、各種事業を実施し、自然体験、交流活動を行うなかで、心身ともにたくましい青少年を育成します。また、家庭・学校・地域社会の相互の連携を深め、地域ぐるみでの青少年育成を推進します。</p> <p>【内容】 ①青少年フレッシュ体験事業 ②青少年育成市民会議事業 ③少年愛護センター事業 ④さつませんだい学校応援団（学校支援ボランティア）事業</p>	社会教育課		17	～
地域文化の保存・継承	文化活動の推進	文化のまちづくり事業	<p>【目的】 各種事業を開催し、文化の香り高い地域社会の形成、芸術文化に対する造詣の形成、郷土の伝統文化に対する関心を高めるなど、質の高い文化のまちづくりに努めます。</p> <p>【内容】 ①薩摩国分寺秋の夕べ ②春の芸能祭 ③薩摩川内はんやジュニア大会</p>	文化課		10	～
		トンボロ芸術村事業	<p>【目的】 芸術コンテストや、地域住民を対象としたワークショップの活動を通し、芸術・文化活動を促進します。また、音楽祭を通して交流事業を展開し、幅広く地域の文化活動を推進します。</p> <p>【内容】 ①俳句・絵画・写真・書道コンテスト ②街角ギャラリー・句碑設置 ③音楽祭、ワークショップ</p>	文化課		8	～
		藤川天神の臥龍梅整備事業	<p>【目的】 国指定である臥龍梅へのシロアリ駆除とイノシシ等の侵入を防ぐための柵の設置により臥龍梅の保護を図ります。</p> <p>【内容】 ①シロアリ駆除 ②木柵の取替</p>	文化課		25	29
		国民文化祭開催事業	<p>【目的】 平成27年に各種文化活動の成果を発表する国内最大の文化の祭典が本県で開催されます。本市でも5つの主催事業を実施します。平成26年度はプレ大会を開催します。</p> <p>【内容】 ①人形浄瑠璃の祭典 ②甕島の生活と文化の祭典 ③全国まごころ短歌大会 ④川柳の祭典 ⑤はんやの祭典</p>	文化課		26	27

3 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
地域文化の保存・継承	歴史的・文化的資源のネットワーク化	清色城跡保存関連整備事業	【目的】 国指定の史跡清色城跡を保存、活用を図ります。 【内容】 ①環境整備	文化課	*	16	～
		入来麓伝統的建造物群保存地区保存修理事業	【目的】 中世入来院氏の居城である清色城跡の麓に、武家集住地として形成され、近世に整備された武家住宅地の保存整備を国及び県の補助により整備を進めていきます。 【内容】 ①保存地区内の母屋、納屋、棟門、石垣等の修理・修景事業	文化課		17	～
		入来麓伝統的建造物群保存地区街なみ環境整備事業	【目的】 中世入来院氏の居城である清色城跡の麓に、武家集住地として形成され、近世に整備された武家住宅地を景観形成方針に即した整備を進めていきます。 【内容】 ①整備事業	文化課	*	22	31
		天辰寺前古墳保存整備事業	【目的】 平成20年6月に市内天辰町の天辰第一土地区画整理事業区域内で発見された天辰寺前古墳の現地保存整備を進めます。 【内容】 ①法面工事・敷地造成工事・排水路工事 ②遺構復元工事 ③供用開始イベント	文化課		22	27
		恐竜化石活用事業	【目的】 下飯島鹿島町で見つかった県内初の恐竜化石などを地元で常時見学できるように、常設展示、普及啓発を行うとともに、子どもたちへの生きた教材や生涯学習などに活用を進めていきます。 【内容】 ①常設展整備 ②化石発掘体験会 ③企画展	文化課		22	～
	文化的施設の機能の充実及び利用の促進	文化的施設等整備事業	【目的】 地域文化活動の拠点となる文化施設の老朽化に伴う施設整備を行い、機能の充実による安定運用と利用者の安全を図ります。 【内容】 ①川内文化ホール大ホール冷暖房改修実施設計	文化課		17	～
スポーツの振興	スポーツの振興	スポーツ振興等事業	【目的】 各スポーツ教室の開催等により、市民の誰もが年齢や身体状態に関係なくスポーツに親しめる環境を提供します。また、それぞれのライフステージや能力に応じたスポーツ活動の普及・定着を図り、青少年の心身の健全な発達や市民の健康の維持・増進を促進します。 【内容】 ①健康スポーツ教室	市民スポーツ課	*	17	～
		総合体育館トレーニング室等トレーニング機器整備事業	【目的】 利用者の利便性の向上と安全対策を図り、スポーツ振興に寄与します。 【内容】 ①トレーニング機器更新	市民スポーツ課		22	～

3 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
交流活動の推進	国際交流の推進	国際交流事業	【目的】 市民参加の国際交流活動を推進するとともに、友好都市との相互交流の充実を図ります。 【内容】 ①友好都市交流事業 (中国常熟市・韓国昌寧郡) ②蘇州号川内港臨時寄港事業 (平成26年度は休止) ③国際交流員招致事業 ④外国人留学生奨学金支給事業 ⑤国際交流施設等管理事業 ⑥海外交流派遣団助成事業	企業・港 振興課		4	～
		児童生徒国際交流事業	【目的】 「中国江蘇省常熟市」、「韓国昌寧郡」の児童・生徒とのスポーツ等交流を通して、相互理解と友情を深め、国際性豊かな児童・生徒の育成を図ります。 【内容】 ①日中友好スポーツ等交流事業(常熟市) ②日韓友好スポーツ等交流事業(昌寧郡)	企業・港 振興課		17	～
	国内・地域間交流の推進	漁村留学制度事業	【目的】 全国から留学生を募集し、相互の教育効果の向上を図りながら、同時に学校及び地域の活性化を図り、併せて離島の良さを周知します。 【内容】 ①実施委員会を通じた里親への委託料補助 ②全国のメディアをおとした広報宣伝活動 ③留学生と地元児童・生徒による交流体験活動	学校教育課		8	～

4 誰もが安心して

快適に暮らせるまちづくり

＜生活環境＞

市民生活における安全の確保をはじめ、自然環境の保全、上下水道の整備などを進め、災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを市民との協働により推進します。また、地球環境への負荷を軽減するため、市民・事業者と行政が協働して省資源やリサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ります。

この分野では47事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振興計画	事業開始	事業完了
防災・生活安全対策の充実	防災体制の強化	防災サポーター制度事業	<p>【目的】 地域における災害応急対策時等の業務を円滑に推進するため、防災業務に特化した「防災サポーター」を確保し、災害対策等の補助など市民と協働して対応に努めることで、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①災害応急対策時における地区災害対策詰所業務の補助等</p>	防災安全課	*	21	～
		木造住宅耐震化補助事業	<p>【目的】 近年の地震多発の状況から、木造住宅の耐震診断費用及び耐震診断の結果に基づいた耐震改修工事費用の助成を実施し、安全な市民生活の確保を図ります。</p> <p>【内容】 ①木造住宅の耐震診断費用補助 ②木造住宅の耐震改修工事費用補助</p>	建築住宅課		21	～
		災害時要援護者避難支援事業	<p>【目的】 災害が発生した際に、自力で避難できないなど適切な防災行動をとれない方に対し迅速な避難を図る支援体制を構築します。</p> <p>【内容】 ①災害時要援護者一人ひとりの状況に応じた「個別支援計画」の作成</p>	障害・社会福祉課 防災安全課	*	21	～
		災害救助（仮設住宅等の貸与）事業	<p>【目的】 火災等により住家を失った被災者へ市営住宅を提供するほか、応急仮設住宅を貸与する等、被災者へ速やかな救援を行います。</p> <p>【内容】 ①災害応急仮設住宅貸与 ②被災者用民間住宅等借上げ</p>	障害・社会福祉課		19	～
		川内市街部改修促進事業	<p>【目的】 川内市街部での川内川の改修事業を促進し、水害から市民の生命財産を守ります。</p> <p>【内容】 ①関係機関との協議調整 ②事業促進のための要望活動</p>	建設政策課		S62	～
	原子力安全対策の推進	広報調査事業	<p>【目的】 原子力発電に関する知識の普及及び原子力発電施設の安全対策などの連絡調整等に関する事業を行います。</p> <p>【内容】 ①原子力安全対策連絡協議会の開催 ②原子力に関する視察調査 ③職員の原子力講座、研修等の受講 ④広報紙、パンフレット等の作成、配布 ⑤原子力関係図書の整備 ⑥原子力関連施設の市民見学会の実施</p>	原子力安全対策室		17	～
消防・救急体制の充実	消防庁舎等建設事業	<p>【目的】 消防庁舎の狭隘化・老朽化等に伴い消防庁舎建設を行い、消防体制の充実を図ります。</p> <p>【内容】 ①消防庁舎建設工事</p>	消防総務課		19	26	

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
防災・生活安全対策の充実	消防・救急体制の充実	消防通信指令センター統合整備事業	<p>【目的】 火災・救急などの119番通報の受付や出場指令等のシステムと消防救急無線のデジタル方式に移行する情報系のシステムを一体的に整備することで信頼性の高い効率的な運用を図ります。</p> <p>【内容】 ①高機能消防指令センター整備 ②基地局整備 ③陸上移動局整備等</p>	消防総務課		23	27
		消防資機材整備事業	<p>【目的】 消防施設の充実を図るため、常備消防の消防車及び救急車等の更新整備を図ります。</p> <p>【内容】 ①水槽付ポンプ自動車及び高規格救急車等の更新整備</p>	消防総務課		17	～
		防火水槽整備事業	<p>【目的】 消防水利を整備し、火災時の消防活動体制の充実を図ります。また、無蓋防火水槽を有蓋化することにより、適正な維持管理と危険防止を図ります。</p> <p>【内容】 ①防火水槽の新設 ②有蓋化及び漏水補修・撤去工事</p>	消防総務課	*	17	～
		消防団施設整備事業	<p>【目的】 消防団の再編統合等に伴い、車庫・詰所等の整備を行うことにより、詰所等の適正整備と消防体制の充実と効率的な財政運営を図ります。</p> <p>【内容】 ①車庫詰所整備</p>	消防総務課		17	～
		消防団資機材整備事業	<p>【目的】 資機材の更新整備を行うことにより、消防体制の充実と警防力の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①消防ポンプ自動車及び積載車、小型動力ポンプ等の更新整備</p>	消防総務課		17	～
	安全な市民生活の確保	市有建築物耐震改修事業	<p>【目的】 薩摩川内市建築物耐震改修促進計画に基づき、災害時の防災拠点や避難場所として、重要な役割を持つ市有建築物について、耐震診断を実施し、補強が必要と認められたものについては耐震改修を実施し、安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>【内容】 ①耐震診断の実施 ②耐震補強計画及び実施設計 ③必要に応じた耐震改修の実施</p>	建築住宅課 財産活用推進課		21	～
			砂防・急傾斜地崩壊対策事業	<p>【目的】 法面補強や保護工の実施により、斜面崩壊を未然に防止することで、住民の安全確保と不安解消を図ります。</p> <p>【内容】 ①急傾斜地区の法面对策実施</p>	建設維持課		9

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振興計画	事業開始	事業完了	
防災・生活安全対策の充実	安全な市民生活の確保	里地区排水対策事業	<p>【目的】 市街地部の排水路を整備し、流末が荒切川のみ集中しないように海への排水も考慮し、分散させることにより、水害に強く住民が安心して生活できるように整備を図ります。</p> <p>【内容】 ①排水路の整備</p>	建設維持課		22	～	
		市道橋維持修繕事業	<p>【目的】 老朽化した橋梁の維持補修や耐震補強を行い、車両等の通行に際し、安全性、快適性を確保します。</p> <p>【内容】 ①長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修</p>	建設維持課		17	～	
		水路整備事業（排水対策）	<p>【目的】 集中豪雨時に発生する浸水被害等を軽減し、安全・安心な市民生活を確保します。</p> <p>【内容】 ①内水対策中長期ビジョンに基づく排水路等の整備</p>	建設維持課		17		
	交通安全・防犯対策の推進	交通安全対策事業	交通安全対策事業	<p>【目的】 ・交通事故防止、交通安全教育推進のため、交通安全出前教室及び自動車学校を活用する参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。 ・安全な交通体系を確立し、子供や高齢者等の交通弱者の安全確保に努めます。</p> <p>【内容】 ①交通安全教育普及啓発業務委託事業 ・保育園、幼稚園、学校、高齢者クラブ等における交通安全教室 ・自動車学校における高齢の運転免許保有者、自転車運転者及び歩行者向けの実践・体験型交通安全教室 ②交通安全施設の設置 ③視距改良工事等</p>	防災安全課 建設維持課	*	17	～
			安全・安心まちづくり推進事業	<p>【目的】 地区コミュニティ協議会や防犯ボランティア団体等と協調・連携した安全・安心まちづくり事業の推進を図ります。 市における防犯パトロール体制の充実を目指します。</p> <p>【内容】 ①防犯用品提供事業 ②青色回転灯貸与事業</p>	防災安全課	*	18	～
			青色灯自主防犯活動事業補助事業	<p>【目的】 青パトによる防犯活動を支援し、自主防犯パトロール団体と協調・連携して安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。</p> <p>【内容】 青パト登録台数に応じ、活動回数等による補助金の交付</p>	防災安全課	*	20	～
			交通災害共済事業	<p>【目的】 交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済制度への加入を促進し、市民の生活の安定と福祉の増進を図ります。</p> <p>【内容】 ①交通災害共済事務及び加入促進</p>	市民課		17	～

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
防災・生活安全対策の充実	武力攻撃事態への対応	緊急時における関係機関との連携の強化	<p>【目的】 外国から攻撃を受けるような有事に備え、本市の国民保護計画に基づき、防災関係機関との連携を深め、万一の有事の際、計画どおりに住民の避難、救助等が行えるよう努めます。</p> <p>【内容】 ①市国民保護計画の見直し ②市国民保護協議会の開催 ③国民保護特殊標章等の確保</p>	防災安全課		18	～
環境対策の充実	自然環境の保全及び公害対策	藺牟田池環境保全対策事業	<p>【目的】 ラムサール条約登録湿地「藺牟田池」を保全するため、環境調査、外来魚対策等必要な対策を講じます。</p> <p>【内容】 ①外来魚対策 設置済の回収ボックスからの外来魚回収、廃棄業務 ②ベッコウトンボの保護 藺牟田池ビオトープの管理 ③環境調査 水質・底質・動植物調査 ④地域との協働 藺牟田池保全活用連絡会の開催</p>	環境課		18	～
	新エネルギーの導入	次世代エネルギー普及啓発事業	<p>【目的】 次世代エネルギーを活用したまちづくりについて、市民の理解促進や意識啓発を図り、ビジョンや行動計画に掲げる「行政と市民のパートナーシップの構築」を進めます。</p> <p>【内容】 ①次世代エネルギーフェアの開催 ②FMさつませんだいを活用した普及啓発の実施 ③意見交換会及び出前講座の実施 ④地球にやさしい環境整備事業補助の実施 ・住宅用太陽光発電設備設置補助 ・エコカー購入補助 ・電動アシスト自転車購入補助 ・家庭用燃料電池導入補助 ・電気自動車等充電設備設置補助 ・住宅用蓄電設備設置補助</p>	新エネルギー対策課		23	～

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
環境対策の充実	新エネルギーの導入	次世代エネルギー導入促進事業	<p>【目的】 次世代エネルギービジョンや行動計画に基づき、次世代エネルギーの利活用等による「エネルギーのまち」づくりを加速させるため、具体的な取組を推進します。</p> <p>【内容】 ①実証事業・共同事業・モデル事業等の実施 ・スマートグリッド実証試験：見守りサービス実証事業 ・スマートハウス（モデル）実証事業 ・総合運動公園防災機能強化事業 ・川内駅ゼロエミステーション化（低炭素化）実証事業 ・再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究事業 ・公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業 ・LED街路灯導入事業 ・電気自動車充電インフラ整備事業 ・甞島EVレンタカー導入実証事業 ・超小型モビリティ導入実証事業 ・小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業 ・産学官連携デジタルグリッド実証事業 ・スマートグリッド実証試験 ・分散型エネルギーインフラ導入可能性調査事業 ②鹿児島大学等との連携事業の実施 ③次世代エネルギー事業推進補助の実施</p>	新エネルギー対策課		23	～
	環境衛生対策の充実	環境衛生対策の推進	<p>【目的】 衛生的で美しいまちづくりを進めるため、各種関係団体との連携や市民、地域、事業者の協力の下、衛生害虫駆除活動の推進や空き地の適正管理に努めます。</p> <p>【内容】 ①害虫防除機の貸し出し ②空き地の所有者に対する適正管理についての依頼</p>	環境課		17	～
ごみ処理の充実	総合的・計画的なごみ処理対策の推進	ごみ処理対策等事業	<p>【目的】 ごみの抑制、ごみの適正な処理を行うため、ごみ処理基本計画に基づき、総合的・計画的なごみ処理対策の推進に努めます。</p> <p>【内容】 ①家庭ごみ分別区分の統一 ②資源化の啓発、情報提供 ③マイバッグの普及促進 ④生ごみの減量化・堆肥化の推進</p>	環境課		17	～
	資源ごみの分別収集・リサイクル等の推進	資源ごみリサイクル推進事業	<p>【目的】 資源ごみ分別収集の一層の徹底と効率化を図るとともに、ごみの減量化等の広報・啓発活動を充実します。</p> <p>【内容】 ①ホームページや広報等によるごみ減量・資源化の啓発、情報提供 ②地区コミ分別収集事業 ③ごみ減量再資源化補助事業</p>	環境課		17	～
	不法投棄の防止推進	環境美化推進等事業	<p>【目的】 本市の環境美化を積極的に推進し、もって美しい自然及び良好な生活環境の確保に資するため、環境美化推進員を選任し、地区コミ内のパトロールや清掃活動により不法投棄を未然に防ぎます。</p> <p>【内容】 ①環境美化推進員 120名（任期2年） ②環境美化推進員活動状況報告 ③環境美化推進員研修会</p>	環境課	*	17	～

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
ごみ処理の充実	ごみ処理施設の機能の充実	クリーンセンター 基幹的設備改良事業	<p>【目的】 長寿命化計画に伴い、焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源ごみ施設及び最終処分場水処理施設など適正な維持管理に努め施設の延命化を図ります。</p> <p>【内容】 ①PFI可能性調査 ②総合評価落札方式による業者選定</p>	環境課 川内ク リーンセ ンター		26	31
		ごみ処理・し尿処 理施設等の整備・ 延命化事業	<p>【目的】 ごみ処理・し尿処理施設及び葬斎場の長寿命化計画に伴い、適正な維持管理に努め、また、予防保全的に補修整備することで、施設の延命化を図ります。</p> <p>【内容】 ①維持修繕 ②延命化対策の実施</p>	環境課 川内ク リーンセ ンター		26	～
	最終処分場の整備	一般廃棄物最終処 分場整備事業	<p>【目的】 川内クリーンセンターの最終処分場は、埋立開始後19年を経過し、埋立完了期が迫っていることから、処分場の延命化を図りながら、最終処分場の確保策について調査・検討します。</p> <p>【内容】 ① 川内クリーンセンターから発生する焼却灰の現処分場に埋め立てる以外の処理方法による延命化対策の実施 ② 新たに最終処分場を整備した場合と、現処分場の埋立物を掘り返し分別し資源化を行う再生事業との費用対効果比較</p>	環境課 川内ク リーンセ ンター		24	～
下水道・生活排水 処理対策の推進	総合的・計画的な 生活排水処理対策 の推進	生活排水処理対策 の推進	<p>【目的】 一般家庭から排出される生活排水による公共用水域の水質汚濁を解消するため、生活排水処理基本計画に基づき、計画的な生活排水の処理を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。</p> <p>【内容】 ①各年度生活排水処理実施計画の策定 ②市民の意識啓発活動の実施</p>	下水道課		17	～
	し尿処理施設の整 備・充実	汚泥再生処理セン ター施設管理事業	<p>【目的】 平成24年度供用開始した川内汚泥再生処理センターの適切な運営を図ります。</p> <p>【内容】 ①特別目的会社による維持管理運営 ②特別目的会社のモニタリング</p>	環境課		24	38
	小型合併処理浄化 槽の整備の促進	小型合併処理浄化 槽設置補助事業	<p>【目的】 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、小型合併処理浄化槽を設置する者へ補助金を交付します。 ただし、公共下水道事業計画区域・漁業集落排水処理区域・農業集落排水処理区域・地域下水処理区域は除きます。</p> <p>【内容】 ①小型合併処理浄化槽の5人槽・6～7人槽・8～10人槽の区分に応じて補助金を交付 ②既存の単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への切り替えについて上乗せ補助金を交付</p>	下水道課	*	2	～

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
下水道・生活排水 処理対策の推進	公共下水道等の計 画的な整備及び適 正な維持管理	公共下水道事業 向田処理区	<p>【目的】 公共下水道を整備することにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ります。また、事業推進及び下水道接続について、住民への周知・啓発を行います。</p> <p>【内容】 ①平佐地区の管渠整備 ②宮里浄化センターの増設工事、管渠整備</p>	下水道課		7	～
		公共下水道事業 中甕・中野処理区	<p>【目的】 処理施設の電気・機械設備に一部老朽化がみられ、施設の適切な維持管理に支障を来すようになってきており、設備の長寿命化を図るため「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な改築更新を行うものです。</p> <p>【内容】 ①長寿命化計画の作成 ②工事実施</p>	下水道課		25	30
	農業・漁業集落排 水施設等の適正な 維持管理	農業集落排水施設 機能強化事業	<p>【目的】 処理施設の電気・機械設備に一部老朽化がみられ、施設の適切な維持管理に支障を来すようになってきており、設備の長寿命化を図るため「機能強化事業」を導入し、計画的な改築更新を行うものです。</p> <p>【内容】 ①事業計画書の作成 ②工事実施</p>	下水道課		26	31
安定した水・温泉 利用対策の充実	上水道・簡易水道 の計画的な整備及 び維持管理	簡易水道遠方監視 設備整備事業	<p>【目的】 水源地・配水池などの運転状況を丸山浄水場で常時監視することで、事故の未然防止及び水質異常等の早期発見が可能となり、安全で安定した水道水の供給を図ります。</p> <p>【内容】 ①祁答院地区外2地区の事業実施</p>	上水道課		17	28
		簡易水道老朽管更 新事業	<p>【目的】 老朽配水管の布設替、支障物件の移設工事等安全で安定した水道水の供給を行い、併せて経営の健全化を図ります。</p> <p>【内容】 ①各地区老朽管布設替工事等の年次的な実施</p>	上水道課		18	～
		簡易水道資産台帳 整備事業	<p>【目的】 平成28年度に本土地域の簡易水道を上水道に事業統合するため、各簡易水道の固定資産等の資産評価を実施します。</p> <p>【内容】 ①資産台帳作成 (樋脇地区簡易水道)</p>	上水道課		23	26

4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
安定した水・温泉 利用対策の充実	上水道・簡易水道 の計画的な整備及 び維持管理	鹿島地区簡易水道 整備事業	【目的】 藪牟田地区の配水管は昭和59年に布設し 現在に至っているが、老朽化著しく漏水な どが頻繁に発生しているため、配水管、給 水管の布設替えを行い、水道水の安定供給 を図ります。 【内容】 ①配給水管布設替工事	上水道課		26	27
		瀬々野浦地区簡易 水道整備事業	【目的】 当地区の配水管は、昭和47年に創設し、 現在に至っているが、老朽化が著しく漏水 が頻繁に発生しているため、配水管、給水 管の布設替えを行い水道水の安定供給を図 ります。 【内容】 ①配給水管布設替工事	上水道課		26	26
		甌島地区簡易水道 統合事業	【目的】 各簡易水道及び飲料水供給施設の事業統 合を行い、上甌島簡易水道・下甌島簡易水 道として事業運営及び施設の合理化を図り ます。 【内容】 ①簡易水道統合	上水道課		27	27
温泉施設の計画的 な整備及び維持管 理	温泉施設維持管理 等事業	温泉施設維持管理 等事業	【目的】 各地域の公営温泉施設や分湯施設の適正 な維持管理を図るとともに、市民や観光客 が気軽に温泉を利用できる環境づくりに努 めます。 【内容】 ①各地域公営温泉施設・分湯施設等維持管 理 ②配湯管布設替	上水道課		17	～
		入来温泉施設整備 事業	【目的】 入来区画整理事業地内にある、柴垣湯・ あぜろ湯公衆浴場を移転建設し、快適な環 境づくり及び地域の活性化を図ります。 また、土地区画整理事業と同時施行する ことで、公共事業の効率化を図ります。 【内容】 ①配湯管布設（仮設、本設） ②新公衆浴場建設 ③柴垣湯公衆浴場解体	上水道課	*	19	27
産業用水供給体制 の充実	産業用水等整備及 び維持管理事業	工業用水等整備及 び維持管理事業	【目的】 農業用水については、県営かんがい排水 事業で敷設した施設の適切な維持管理に努 めます。また、老朽化した農業用河川工作 物（堰）等の適正な維持管理を進めます。 工業用水については、入来工業用水施設 の適正な維持管理を行い、川内地域につい ては、水需要の動向を見極めながら、専用 施設の整備の在り方を検討します。 【内容】 ①農業用水施設等維持管理及び農業生産基 盤整備（耕地課） ②入来工業用水施設の適正な維持管理（上 水道課） ③工業用水水利権更新業務（企業・港振興 課）	耕地課 企業・港 振興課 上水道課		17	～

5 地域力を発揮し

産業活力を創出するまちづくり

＜産業振興＞

本市の最大の資源である豊かな自然を活かした観光産業や農業、水産業、さらに各種製造業、サービス業など多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用し、民間活力を発揮できるような創造性あふれる産業の展開を図り、市内で循環する経済構造を確立することで、本市の持続的な地域経済の活性化を図ります。

この分野では78事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
薩摩川内経済圏の 創出	都市ブランドの創 出・活用	CSプロモーション事業	<p>【目的】 新幹線全線開業を好機ととらえ、本市の知名度や好感度の更なる向上を図るため、観光客の集客、各種スポーツ合宿・コンベンションや企業の誘致をはじめ、観光・シテイセールスを積極的に展開します。</p> <p>【内容】 ①情報発信事業 ②広告・メディアリレーション事業 ③セールス事業 ④観光大使・観光親善大使事業 ⑤薩摩川内ブランド事業 ⑥シテイセールスサポーター事業</p>	観光・シ テイセ ールス 課	*	21	～
		販路拡大推進事業	<p>【目的】 各種イベントへの出展、情報発信を行い、特産品の販路拡大を図るとともに、観光振興、地域間交流を推進します。</p> <p>【内容】 ①各種イベントへの出展等 ②観光ツアー、イベント・コンベンション等の誘致・受入 ③商品（観光・物産）開発・販路拡大 ④「観光の産業化」の実現 ⑤地域商社機能の確立</p>	観光・シ テイセ ールス 課		S61	～
		エージェント・メディア招聘事業	<p>【目的】 旅行エージェント・メディア等を招聘することで、薩摩川内市の魅力を宣伝し、薩摩川内市への観光客誘致促進を図ります。</p> <p>【内容】 ①旅行エージェント招聘 ②メディア招聘</p>	観光・シ テイセ ールス 課		25	27
	農商工連携による 市内事業者の利用 促進	農商工連携推進事業	<p>【目的】 商工団体・中小企業者等が地域の経済発展と雇用増加等を目的に取り組む農商工連携を推進します。</p> <p>【内容】 ①助成制度活用の促進</p>	農政課		21	～
		甌島輸送費支援事業	<p>【目的】 甌島から搬出される産品の内、3品目を戦略産品として認定し、その3品目の港間（甌～串木野）の移送費の一部を助成することで、競争力を高め、雇用の確保につなげる事を目的とします。</p> <p>【内容】 戦略産品（水産物：生鮮、海洋深層水、焼酎）の島外搬出に係る船賃の2/3を助成</p>	企画政策 課		24	～
		地産地消・食農教育の推進	地産地消・食育推進事業	<p>【目的】 農業振興ビジョンに基づき、地産地消型の産業構造構築の取り組みを推進します。</p> <p>【内容】 ①薩摩川内市食育・地産地消推進計画に基づく計画推進 ②食育・地産地消フェスタ等での食育・地産地消推進</p>	農政課	*	19
農業の振興	農業経営の強化	6次産業化推進事業	<p>【目的】 農林漁業者の所得の向上及び経営の安定を目的に6次産業化を推進します。</p> <p>【内容】 ①市独自の助成制度（ソフト・ハード事業）の創設 ②個々の事業者の意識啓発及び育成</p>	農政課		25	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業経営の強化	就農支援事業	【目的】 新規就農者の確保、定着を図るために支援を行います。 【内容】 薩摩川内市青年就農給付金事業給付金 新規就農支援事業補助金	農政課 畜産課		25	～
		農業施設等整備事業	【目的】 新規就農者および経営改善を図る農業者に対して、農業施設、農業機械等の導入支援を行ない、農業経営の安定を図ります。 【内容】 活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金 農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金 産地農業後継者支援事業補助金 産地農業活性化支援事業補助金 就業（第1次産業）定着支援事業補助金	農政課 畜産課		22	～
		農地流動化促進事業	【目的】 農地流動化の促進及び農業の中核的担い手の育成並びに農地の集約拡大を図り、農地の有効利用、農業の生産向上及び所得の向上を図ります。 【内容】 ①農地流動化の促進（貸手・借手への補助）	農業委員会		16	～
		ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業	【目的】 ゴールド集落内の農作物被害を防止するため有害鳥獣防止施設を設置し、農家の営農意欲を高め、併せて農家所得の向上を図ります。 【内容】 ①有害鳥獣防止施設購入経費助成 ②設置人件費の助成	農政課	*	22	～
		中山間地域等直接支払交付金事業	【目的】 市内の中山間地域における担い手の減少、耕作放棄地の増加を防止し、農地の維持、保全に努めます。 【内容】 ①中山間地域等直接支払制度による交付	農政課		17	～
	農業公社の充実	農業公社運営補助事業	【目的】 農業者の高齢化や担い手の不足の中で、地域農業を守り、発展させる組織としての農業公社の運営が順調に行えるように補助します。 【内容】 ①農業公社による新規就農研修事業 ②農地利用集積円滑化事業 ③農作業受委託作業	農政課		17	～
畜産振興対策の推進	畜産基盤再編総合整備（負担金）事業	【目的】 大家畜農家の規模改善意欲が高い中、遊休農地等を活用することで、畜産の安定的発展を図るとともに、大家畜農家の中核となる経営体を育成するために、飼料生産基盤と農業用施設の一体的整備等を行い、地域畜産の活性化を積極的に推進します。 【内容】 ①測量・設計 ②飼料基盤整備 ③畜舎及び堆肥舎整備 ※第3川薩地区：H18年度～H26年度 ※北薩地区：H20年度～H26年度	畜産課		18	26	

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了	
農業の振興	畜産振興対策の推進	草地林地一体的利用総合整備（負担金）事業（甑島地域）	<p>【目的】 林地、耕作放棄地、草地等を畜産へ利用するための整備及び関連施設の一体的な整備を推進します。</p> <p>【内容】 ①測量・設計 ②基本施設整備（草地改良造成、放牧用林地整備、道路整備、雑用水施設など） ③利用施設整備（隔障物整備、家畜保護施設（畜舎等）、飼料調製貯蔵施設など） H20年度～H26年度</p>	畜産課		20	26	
		こしき地域生産農家支援事業	<p>【目的】 離島における肉用牛経営のハンディを克服するため繁殖雌牛の更新や飼料作物増産対策等に係る経費を助成することで、畜産農家の経営安定を図ります。</p> <p>【内容】 ①優良雌牛導入（繁殖牛更新推進）助成 ②飼料作物増産対策 ③子牛せり市支援</p>	畜産課		23	～	
	重点品目等の振興及び特産品の開発	薩摩川内市農産物販売促進事業	<p>【目的】 本市で生産される農産物の販売促進事業を実施し、地域農産物のブランド化を促進するとともに農家の経営安定、担い手の農家育成を目指し、地域農業の総合的な発展と生産性の高い農業の確立を図ります。</p> <p>【内容】 ①PR事業 ②宅配事業 ③加工農産物推進事業 ④地産地消推進事業 ⑤消費地会議 ⑥試食宣伝会 ⑦海外輸出推進事業 ⑧産地交流会</p>	農政課		21	～	
	農村地域の振興	集落営農組織等支援事業	集落営農組織等支援事業	<p>【目的】 地域の実態調査や農家の意識調査、集落営農の合意形成活動など集落営農組織づくりに向けた取り組みへの支援を実施することで、地域農業の育成及び活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①みんなでがんばる地域営農支援事業・1申請者上限15万円 ②新たな地域担い手育成事業</p>	農政課		19	～
			鳥獣被害対策実践事業	<p>【目的】 鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減に資するため、個体数調整、被害防除、政策環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施します。</p> <p>【内容】 ①鳥獣害防護柵の設置 ②鳥獣被害調査研究</p>	農政課		24	～
		耕作放棄地対策事業	耕作放棄地対策事業	<p>【目的】 耕作放棄地対策協議会で実施される耕作放棄地再生利用のための取り組みを支援します。</p> <p>【内容】 ①耕作放棄地対策協議会の開催</p>	農政課	*	21	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農村地域の振興	産業祭開催事業	<p>【目的】 市民に地元農林水産業及び商工業の紹介を兼ねながら、地産地消や収穫の喜びを分かち合い、農林水産業者および商工業者等を表彰することを通じて、農林水産業及び商工業の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①農林水産物等の販売及び紹介 ②農林水産業及び商工業者等の表彰 ③イベント（郷土芸能等）</p>	農政課		17	～
	農業・農村基盤整備の推進	湛水防除施設改修事業	<p>【目的】 豪雨等による農地・農業用施設の湛水被害を防止するため、施設の機能保全を行い、緊急時に対応するものです。</p> <p>【内容】 ①永田排水機場減速機分解整備 ②田海排水機場除塵機分解整備 外</p>	耕地課		S52	～
		県営農道保全対策（負担金）事業	<p>【目的】 川薩地区広域農道は、農産物等の流通経路として有効活用されているが、区間の一部は舗装の凹凸や法面のひび割れが発生するなど安全走行に支障をきたしているのので、本事業を実施することで、農道の計画的な整備を図ります。</p> <p>【内容】 ①負担金（対応工事）</p>	耕地課		19	28
		農地・水保全管理支払交付金事業	<p>【目的】 過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用施設等の資源の適切な保全・管理が困難になってきているため、農村環境の保全管理活動を支援することで、農家負担の軽減による経営の安定と地域の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①農地や農業用施設などの保全や集落全体の共同活動を支援、活動状況報告 ②農業用施設の長寿命化対策を行う向上活動を支援、活動状況報告</p>	耕地課		19	28
		県営防災ダム（負担金）事業	<p>【目的】 整備後14年経過した監視システム及びゲート等が老朽化しているため、施設改修を行うことにより、ダム下流域農地の安全性の確保と維持管理費軽減による生産性の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①監視システム整備 ②ゲート整備</p>	耕地課		21	27
		祁答院地区中山間地域総合整備（負担金）事業	<p>【目的】 農業生産基盤の整備を中心としつつ、農村の生活環境基盤の整備を総合的かつ一体的に実施し、農村地域の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①負担金（対応工事）</p>	耕地課	*	18	27
		基幹水利施設ストックマネジメント（負担金）事業	<p>【目的】 基幹的な農業用水利施設（揚水機場、排水機場、ため池、堰等）の多くが老朽化の進行もあり、近年、更新を必要とする時期を迎える施設が増加してきているが、この更新需要に対して施設の長寿命化を図ることにより財政負担を平準化しつつ、施設の有効活用及び各施設の機能保全を図ります。</p> <p>【内容】 ①新規採択申請 ②新規採択、負担金（実施設計） ③負担金（対応工事）</p>	耕地課		20	30

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
農業の振興	農業・農村基盤整備の推進	土地改良施設維持管理適正化事業	【目的】 排水機場等の土地改良施設を計画的に整備し、施設機能の確保による被害防止を図ります。 【内容】 ①分解点検整備	耕地課		14	～
		平佐東地区農村災害対策整備（負担金）事業	【目的】 ため池、排水路等を整備し、農地及び農村集落の安全対策を図ります。 【内容】 ①負担金（対応工事）	耕地課		22	29
		大菌地区農業用河川工作物応急対策（負担金）事業	【目的】 堰の改修を行い、洪水時の湛水被害など災害を未然に防止し市民生活の安定を図ります。 【内容】 ①河川協議	耕地課		22	32
		池頭地区農業用河川工作物応急対策（負担金）事業	【目的】 堰の改修を行い、洪水時の湛水被害など災害を未然に防止し市民生活の安定を図ります。 【内容】 ①負担金（対応工事）	耕地課		23	28
		弁財天地区農業用河川工作物応急対策事業	【目的】 堰の改修を行い、洪水時の湛水被害など災害を未然に防止し市民生活の安定を図ります。 【内容】 ①河川協議	耕地課		23	31
		集落基盤整備事業（川内地区）	【目的】 景観や自然環境に配慮しつつ農地や農業用水などの生産基盤や集落道・営農飲雑用水・農業集落排水などの生活環境基盤を整備し、継続的な営農と農業を核とした地域の活性化を図ります。 【内容】 ①基礎調査 ②負担金（実施設計） ③採択申請	耕地課		25	34
林業の振興	森林資源の確保	市有林保全整備事業	【目的】 市有林の森林整備計画に基づいて、保育・間伐等を実施し、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。 【内容】 ①間伐事業 ②複層林改良事業	林務水産課		17	～
		森林整備地域活動支援交付金事業	【目的】 林業の再生とそれを通じた森林の多目的機能の持続的発揮を図るため、集約化施策、作業路網の整備等を行うことにより計画的な森林の整備を図ります。 【内容】 ①森林経営計画作成促進 ②施策集約化の促進（境界確認） ③作業路網の改良活動	林務水産課		24	28
		森林保護保全の推進	【目的】 海岸沿いの防風・防潮機能を有する松林を守るため、松くい虫による被害の拡大防止に努めるとともに有害鳥獣による農林産物の被害防止に努めます。 【内容】 ①松くい虫伐倒駆除事業 ②有害鳥獣捕獲事業	林務水産課	*	14	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
林業の振興	林業経営の高度化	林業就労改善推進事業	【目的】 担い手不足、高齢化が進んでいる森林組 合作業班員の労働条件の改善や社会保障制 度の整備を進め、作業班員の確保・育成に 努めます。 【内容】 ①森林組合作業班林業就労改善推進事業	林務水産 課		17	～
		かごしまの特用林 産物総合対策事業	【目的】 荒廃した竹林の改良及び管理路の開設に より、たけのこ専用林の造成と作業効率の 向上による早掘りたけのこのブランド化を 図ります。 【内容】 ①竹林改良事業 ②管理道開設事業	林務水産 課		17	～
	林業生産基盤の整 備	林道釣掛線舗装改 良事業	【目的】 舗装工事を行うことで道路としての機能 向上及び地域の生活環境改善を図ります。 【内容】 ①舗装改良工事	林務水産 課		22	26
		林道椿線舗装事業	【目的】 舗装工事を行うことで道路としての機能 向上及び地域の生活環境改善を図ります 【内容】 ①舗装工事	林務水産 課		25	28
		県費単独補助治山 事業	【目的】 自然災害により崩壊した林地の復旧又は 人家等の保護を行うため崩壊の未然防止を 図る施設整備工事を行うものです。 人家等で2戸以上又は公共施設に直接被 害を与えると認められる保全対象が必要と なります。 【内容】 ①治山工事（土留工等）	林務水産 課		S30	～
		ふるさとの森再生 事業	【目的】 これまでの路網整備における既設幹線林 道と森林作業道をつなぎ、木材の搬出機能 を強化するための林業専用道の整備を図り ます。 【内容】 ①林業専用道開設	林務水産 課		24	26
水産業の振興	安定的な水産業経 営の実現	水産物消費拡大補 助事業	【目的】 水産物の地産地消と魚食の普及を図るた めに、薩摩川内市近海で取れた魚介類を集 め、川内・甕とれたて市を開催します。 【内容】 ①川内・甕とれたて市を年15回開催 （毎月開催と街中開催を3回実施） ②小学生を対象とした捌き方教室5回開催	林務水産 課		18	～
		離島活性化交付金 事業	【目的】 甕島漁協が水産加工6次産業化に取り組 む事業を支援するために、施設の検討及び販 路拡大活動を実施します。 【内容】 ①商品開発 ②販路拡大 ③施設整備計画の検討	林務水産 課	*	24	27

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
水産業の振興	安定的な水産業経営の実現	離島流通効率化事業(甌島漁協加工施設整備)	【目的】 甌島近海で獲れる新鮮な水産物の中で、安定的な水揚げを誇るキビナゴを中心に水産加工に力を入れ、甌島産キビナゴの更なるブランド化を図ります。 【内容】 ①急速冷凍庫整備(下甌加工場) ②捌き機整備(里加工場)	林務水産課		26	26
		魚介類中間育成放流事業	【目的】 近年、甌島地域のアワビ資源が急激に減少してきているため、つくり育てる水産業の一環として、アワビ資源の維持増大を図ることで、漁家所得の向上、甌島地域の水産業の振興を推進します。 【内容】 ①アワビ稚貝50,000個を中間育成(2～3ヶ月間)後、放流	林務水産課	*	17	～
	つくり育てる漁業の推進	水産多面的機能推進事業	【目的】 藻場・干潟は、産卵場の提供等水産資源の保護・培養に重要な役割を果たすとともに、水質浄化等の公益的機能を備える社会の共通資源である。機能の低下が進行している川内地域沿岸の藻場・干潟の機能の維持・回復に資する保全活動を行います。 【内容】 ①計画づくり ②モニタリング ③保全活動	林務水産課		22	27
	水産加工の高度化	水産物地方卸売市場整備(調査)事業	【目的】 川内市漁協並びに甌島漁協で水揚げされる魚介類の流通の拠点としての市場整備に向けた、調査・研究を実施します。 【内容】 ①整備計画作成	林務水産課		19	～
	漁村地域の振興	離島漁業再生支援交付金事業	【目的】 経済的、社会的に厳しい状況にある離島(甌島地域)の漁業を再生するため、中核的なグループが中心となって、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取り組みに対し助成します。 【内容】 ①漁業集落(8集落)への交付 ・海岸清掃 ・稚魚稚貝の放流 ・新たな漁法の導入等	林務水産課		17	26
	漁業・漁村基盤整備の推進	オニヒトデ及びウニ駆除事業	【目的】 甌島海域では、オニヒトデやウニの大量発生により、サンゴ礁や藻場が減少し、魚介類の生息場が減少してきています。特にサンゴ礁については、オニヒトデにより死滅化が進んでいることから、甌島海域の環境を守るため、オニヒトデ及びガンガセ等の有害ウニの駆除を実施します。 【内容】 ①駆除事業委託	林務水産課	*	17	～
		県営事業漁港施設整備(負担金)事業	【目的】 県管理漁港(中甌漁港、平良漁港、鹿島漁港、手打漁港)の機能向上のため、整備を行います。 【内容】 ①県管理漁港整備の負担金	林務水産課		17	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
水産業の振興	漁業・漁村基盤整備の推進	ストックマネジメント事業	<p>【目的】 漁港施設の老朽化状況等の調査・機能診断を実施し、施設の長寿命及び更新コストの平準化を図るため、管理・保全・更新を盛り込んだ機能保全計画の策定を行います。</p> <p>【内容】 ①調査・機能診断及び機能保全計画策定</p>	林務水産課		25	～
商工業の振興	商工業団体への支援の充実、市街地活性化及び地域商店街の経営基盤の強化	㈱まちづくり薩摩川内支援事業	<p>【目的】 中心市街地のまちづくりの主体として設立された㈱まちづくり薩摩川内への支援を行うことで、公共性及び企業性を併せもった中心市街地活性化を推進する団体としての確立を図ります。</p> <p>【内容】 ①中心市街地活性化事業への支援</p>	商工振興課		20	～
		中心市街地商店街育成事業	<p>【目的】 消費者ニーズの多様化に対応し、魅力ある商店街の振興、中心市街地活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①各種団体等と連携した商店街の集客力を高める事業の推進 ②一店逸品運動の推進</p>	商工振興課		19	～
		商業者支援事業	<p>【目的】 空き店舗等に出店をする商業者等に対するの改装費補助を実施し、地域商店街（中心市街地を除く）の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①店舗改装経費の一部助成</p>	商工振興課		19	～
		商工業者店舗改装費事業	<p>【目的】 商工業者への経済対策として、店舗、事務所、工場等の改装費の一部を補助し、地域経済の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①店舗、事務所、工場等の改装費の一部助成</p>	商工振興課		25	～
		中心市街地活性化事業	<p>【目的】 太平橋通りアーケードに設置した「中心市街地商店街情報表示板」や中心市街地商店街テナントミックス事業、市街地フラワーライン事業を行い、中心商店街の賑わいの創出を図ります。</p> <p>【内容】 ①情報発信等事業 ②テナントミックス事業 ③中心市街地花いっぱい運動事業</p>	商工振興課		24	～
		川内駅東口市有地利活用事業	<p>【目的】 川内駅東口に隣接する市有地に、事業用定期借地制度を活用し、民間からの自由な提案による新たな「にぎわい」の創出を可能にする施設を整備します。</p> <p>【内容】 ①プロポーザルによる提案事業の審査 ②事業協定締結と事業内容協議 ③事業用定期借地権設定契約</p>	企画政策課		25	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
商工業の振興	既存企業の活性化 及び新たな企業の 育成・誘致の推進	中小企業等支援事業	<p>【目的】 中小企業の経営安定を図るため、経営改善資金等の融資を受けた者への支払利子額補助及び緊急保証制度の融資を受けた者への信用保証料補助を実施するとともに、新たな起業家の発掘や中小企業者の事業拡大促進や安定化を図るための支援を行います。</p> <p>【内容】 ①中小企業対策利子補助金 ②緊急保証制度保証料補助金 ③創業・チャレンジ支援補助金 ④中小企業元気づくり補助金 ⑤地域成長戦略対策利子補助金</p>	商工振興課		21	～
		新産業創造事業	<p>【目的】 中小企業の活性化や起業創出を図るため、異業種参入、転業、起業及び雇用創出の支援を行います。</p> <p>【内容】 ①新規産業創出 ②転業 ③起業 ④雇用創出に係る経費の一部を助成</p>	商工振興課		25	～
		企業誘致事業	<p>【目的】 高い成長性が見込まれ、将来の雇用を支える地域成長戦略に掲げる分野の企業誘致を推進するため、積極的な企業訪問及び既存企業の育成に努め、本市における地域産業の振興と新たな雇用機会の創出による地域振興を図ります。</p> <p>【内容】 ①企業誘致活動（企業訪問・トップセールス） ②企業誘致サポーターとの連携 ③企業誘致情報PR ④企業連携協議会の活動支援 ⑤企業マッチングフェアの開催</p>	企業・港振興課		S63	～
	雇用・就業環境の充実	雇用・就業環境の充実	<p>【目的】 企業・関係機関と協調しながら、職業相談・情報提供機能の充実・強化を推進するとともに、職業能力の開発・人材育成を促進し、再就職者、UJIターン者や中高年齢者をはじめとする求職者の円滑な雇用促進に努めます。</p> <p>【内容】 ①職業相談、情報提供 ②緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（起業支援型地域雇用創出事業）（地域人づくり事業）</p>	商工振興課		21	～
観光の振興	観光資源の複合的な活用（地域連携型観光圏の創出）	工業団地整備事業	<p>【目的】 県内外からの新規企業の誘致を図るため、工業団地整備に向けた協議等を進め、地域の総合的な発展を推進します。</p> <p>【内容】 ①関係機関等との協議、調整 ②工業団地の整備の検討 ③オーダーメイド工業用地の検討</p>	企業・港振興課		19	～
		ボンネットバスを活用した定期観光バス運行事業	<p>【目的】 川内駅を起終点としたボンネットバスによる定期観光バス路線を設定し、観光客の増加と観光地への交通機関を確保し、観光客及び市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①ボンネットバスの運行</p>	商工振興課		23	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了	
観光の振興	観光資源の複合的な活用（地域連携型観光圏の創出）	グリーン・ツーリズム推進事業	<p>【目的】 農林業及び地域資源を活用した、参加・自然体験型観光を推進することで、都市住民等との交流を促進し、新たな地域活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①体験修学旅行受入 ②プロモーション活動の実施 ③受入登録農家等の加入促進</p>	観光・シテイセー ルス課	*	17	～	
		甌島ブルー・ツーリズム推進事業	<p>【目的】 甌島でできる体験・滞在型観光メニューの構築を行い、本市（甌島）への入込み客数の増加を図ることで、農林水産業、製造業、観光事業の振興・発展及び定住を促進します。</p> <p>【内容】 ①受入体制の強化 ②体験プログラムの充実 ③プロモーション活動の実施 ④モニターツアーの実施</p>	観光・シテイセー ルス課		17	～	
		観光誘客事業	<p>【目的】 旅行エージェント等が造成する旅行商品のうち、本市の観光PRにとって効果が高いと認められた旅行商品に対して助成を行い、本市への観光客誘致促進を図ります。</p> <p>【内容】 ①薩摩川内市旅行商品造成支援事業</p>	観光・シテイセー ルス課	*	23	～	
		観光イベント事業	<p>【目的】 本市の特性を生かしたイベントを開催することにより、本市を市外にPRするとともに、交流人口の増大を図り、市民の参加意欲を向上させ地域の活性化を促進します。</p> <p>【内容】 ①川内大綱引 ②川内川花火大会 ③はんやまつり ④きゃんぱく ⑤竜宮文化フェスタ ⑥甌大明神マラソン大会 ⑦とうごう天神梅マラソン大会 ⑧いむた池梅マラソン大会 ⑨西郷どん御狩場マラソン大会 ⑩こしき島アクアスロン大会等</p>	観光・シテイセー ルス課			5	～
		里港・長浜港旅客待合所整備促進事業	<p>【目的】 県所有の里・長浜港待合所に観光案内所・飲食・お土産販売等の機能を集積させ観光客の利便性と満足度向上に努めます。</p> <p>【内容】 ①設計委託 ②待合所改修</p>	観光・シテイセー ルス課		25	26	
		甌島国定公園化事業	<p>【目的】 甌島県立自然公園の国定公園指定に向け、今後の振興施策を発展的かつ効果的に展開するため「甌島らしいツーリズム」をキーワードに総合的な振興ビジョン策定等を実施するもの。</p> <p>【内容】 ①甌島ツアー資源調査事業 ②甌島地域情報整備事業 ③（仮称）甌島ツーリズムビジョン策定事業</p>	企画政策 課			24	～

5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振 興計画	事業開 始	事業完 了
観光の振興	スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致	スポーツ・イベント誘致事業	<p>【目的】 全国からスポーツ合宿、スポーツ大会、イベント等を積極的に誘致し、観光の振興と地域経済の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①スポーツ合宿誘致事業 ②スポーツ大会誘致事業 ③イベント・コンベンション誘致事業</p>	観光・シテイセー ルス課 市民ス ポーツ課		17	～
	受入態勢等の整備	甌島観光案内看板設置事業	<p>【目的】 甌島観光施設等への案内標識板を年次的に整備することにより、ツアー客やマイカー・レンタカーを利用した個人旅行者・家族旅行者が安心して目的地に到達できるよう利便性の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①サイン看板設置</p>	観光・シ テイセー ルス課		24	～
		魅力ある観光地づくり推進事業	<p>【目的】 九州新幹線全線開業により本市を訪れた観光客の受け入れ態勢の充実を図るため、街並み整備や景観整備、沿道修景、案内標識の整備等を行います。</p> <p>【内容】 ①協議調整 ②調査設計 ③整備</p>	観光・シ テイセー ルス課		25	～
	温泉資源の活用と温泉街の活性化	市比野温泉地域活性化整備事業	<p>【目的】 市比野温泉地域の特性や資源、個性的で魅力的な町並み景観により、交流人口の拡大と地域の活性化を促進するため、「市比野温泉地域活性化整備計画」に基づき、整備を促進する。</p> <p>【内容】 ①整備促進</p>	観光・シ テイセー ルス課		20	～
		川内高城温泉活性化(調査)事業	<p>【目的】 一般県道東郷西方港線改良事業等に関連し、「川内高城温泉」観光等の活性化策の調査検討を行います。</p> <p>【内容】 ①調査検討</p>	観光・シ テイセー ルス課	*	12	～
	観光施設の機能の充実	観光施設整備等事業	<p>【目的】 既存の観光施設について、大規模改修を含め調査・検討し、利用者に安全で快適な観光施設を提供するため維持補修に努めるとともに、観光客誘致促進に繋がる新たな観光施設整備について検討します。</p> <p>【内容】 ①甌島観光施設整備の検討</p>	観光・シ テイセー ルス課		17	～
		瀬尾観音三滝公園総合整備(調査)事業	<p>【目的】 観音三滝を中心とした整備を行い利用者の利便性を向上させ、魅力ある体験・滞在型観光の推進に取り組みます。</p> <p>【内容】 ①調査・設計 ②公園整備事業</p>	観光・シ テイセー ルス課	*	19	～
		観光船「かのこ」浮棧橋設置工事	<p>【目的】 新たな浮棧橋とタラップを整備して、利用者の乗り降りの際の安全性を高め、利便性の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①設計委託 ②浮棧橋設置工事</p>	観光・シ テイセー ルス課	*	25	26

6 都市力を創出するまちづくり

〈社会基盤〉

住宅・公園の整備や都市計画マスタープランに基づく都市計画事業等の実施により機能的かつ個性的な魅力あふれる美しい都市空間を創出し、都市拠点性と総合的な魅力を一層高める取組を市民と共に進めます。

また、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の波及効果を本市及び周辺地域の活性化に活かすため、重点的かつ一体的な幹線道路網の整備を図るとともに、港湾機能の向上と利用の拡大を図ります。

また、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、道路・交通ネットワークの整備、情報通信格差解消に向けた情報通信基盤の整備などに取り組み、薩摩川内市定住自立圏を創出し、本市への定住を促進します。

この分野では50事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
住環境の整備	良好な住宅の計画的な整備及び維持管理等の推進	公営住宅ストック総合改善事業	<p>【目的】 老朽化した住宅の設備改善、補修等を実施することにより、市営住宅の住環境向上を図るとともに、老朽化による外壁の落下等の事故発生を未然に防止します。</p> <p>【内容】 ①東上川内3号棟・八幡住宅外壁工事 外</p>	建築住宅課		13	～
		借上型地域活性化住宅整備事業	<p>【目的】 少子高齢化に伴う児童減少地域の定住促進及び地域の活性化を図ります。また、民間住宅を借り上げて運用することにより、建設費等の初期投資を軽減し財政支出の平準化を図ります。</p> <p>【内容】 ①住宅借上 ※各年度毎に2地区各2棟2戸</p>	建築住宅課	*	18	～
		中心市街地借上型市営住宅整備事業	<p>【目的】 空洞化の目立つ中心市街地やその他の地域において、居住人口の増加及び安全で快適な住環境を目指し、民間活力を利用した借上型市営住宅整備を行います。</p> <p>【内容】 ①住宅借上 ※1棟38戸</p>	建築住宅課		21	～
		雇用促進住宅購入整備事業	<p>【目的】 公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅建替えの代替として購入し、市営住宅の整備・充実を図ります。</p> <p>【内容】 川内宿舎＝勝目一般住宅 入来宿舎＝立山一般住宅 ①改修、各種設備更新 ②駐車場整備</p>	建築住宅課	*	25	30
		既存住宅改修環境整備事業	<p>【目的】 市内の施工業者を活用して既存住宅の改修工事を行うことで、市民の居住環境の維持・向上と安全・安心な住まいづくりの促進を図ります。</p> <p>【内容】 ①改修工事補助</p>	建築住宅課		25	27
		空き家改修支援事業	<p>【目的】 地域資源である空き家の利活用を促すため、空き家を改修する者に対し補助するもの</p> <p>【内容】 (空き家) 建築後10年以上経過した住宅で、かつ、3年以上継続して居住した実態がないもの。但し、共同住宅及び借家住宅は、対象外 ○個人 居住目的で空き家を改修するもの(所有者及び賃借人) 補助率1/3、上限40万円 ○コミュニティ協議会・自治会 地域の課題解消などを目的に、空き家を賃借し改修する場合 補助率3/4、上限300万円</p>	企画政策課		26	28
		定住自立圏構想推進事業	<p>【目的】 圏域の有する多彩な特性などを最大限に生かし、中心部と周辺部の連携・協力により、相乗効果を高め、豊かで多様なライフスタイルを提供することで、人口流出防止、移住促進及び圏域全体の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①定住自立圏共生ビジョン登載事業の進行管理</p>	企画政策課		21	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振興計画	事業開始	事業完了
住環境の整備	定住促進対策の推進	定住支援センター事業	<p>【目的】 定住に関する情報発信や問合せ等について、一元化したサービス提供により、付加価値を高めた定住促進のための施策を推進するもの</p> <p>【内容】 ①定住に関する相談対応や各種定住情報を提供する窓口業務 ②倶楽部通信やメールマガジンの作成・配布、HPの更新 ③各種移住セミナー等での移住希望者の獲得 ④転入者等へのパスポートの配布 ⑤空き家バンクの運用 ⑥移住交流体験住宅の運用（新規）</p>	企画政策課		18	～
		定住促進補助金交付事業	<p>【目的】 本市の人口増加及び均衡ある発展を図るため、市内への転入・定住者に補助するもの</p> <p>【内容】 ①定住住宅取得補助金 住宅を建築し、定住するものに対して補助金を交付…甲地域：150万円、乙地域：100万円、丙地域：15万円の額に、子育て・市内業者加算を合算した金額 ②定住住宅リフォーム補助金 住宅をリフォームし、定住するものに対して補助金を交付…工事費の50%（ただし、甲地域：100万円、乙地域：70万円、丙地域：10万円の額を上限）額に、子育て・市内業者加算を合算した金額 ③新幹線通勤定期購入補助金 本市に転入し、新幹線で通勤するものに対して補助金を交付…営業キロ100km未満：1万円、100km以上200km未満：1万5千円、200km以上：2万円</p>	企画政策課		17	28
		借上型移住体験住宅管理運営事業	<p>【目的】 「空き家」を移住希望者の体験住宅として借り上げ、一定期間貸し付け、本市の実生活を体験し、地域交流してもらう事で、よりリアルな情報提供を行い、移定住の促進を図るものとするもの</p> <p>【内容】 (応募対象者)本市への移住を真剣に考えている人 (対象戸数)上川内地区（予定）：1戸 (体験期間) 1泊～1箇月（原則として） (住宅使用料) 2,000円/泊（家賃・光熱水費含）</p>	企画政策課		26	28
	計画的な土地区画整理事業の推進	天辰第一地区土地区画整理事業	<p>【目的】 複合的かつ快適な生活空間の創出を目指し、市の新たな核となる新市街地の整備を行うとともに、道路状況や浸水の実績等、交通・防災上の課題を多く抱えていることから、本事業により都市基盤整備を行い、機能的で居住環境良好な市街地の創出を目指します。</p> <p>【内容】 ①建物等移転補償 ②造成、道路築造工事</p>	天辰区画整理推進室		9	28

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
住環境の整備	計画的な土地区画 整理事業の推進	天辰第二地区土地 区画整理（調査） 事業	<p>【目的】 天辰第一地区に引き続き、複合的かつ快適な生活空間の創出を目指し、市の新たな核となる新市街地の整備を行うとともに、道路状況や川内川改修計画等、交通・防災上の課題を多く抱えていることから、本事業により都市基盤整備を行い、機能的で居住環境良好な市街地の形成を図ります。</p> <p>【内容】 ①環境影響評価書作成 ②換地計画、実施計画書作成等</p>	天辰区画 整理推進 室		20	～
		入来温泉場地区土 地区画整理事業 （第一地区）	<p>【目的】 本事業は、道路・公園等の公共施設等の整備を行い、災害に強い健全で快適な市街地の創出と良好な居住環境形成のためのまちづくりを行う。</p> <p>【内容】 ①建物移転補償及び道路築造、造成工事 ②建物調査業務委託等</p>	入来区画 整理推進 室	*	12	30
	がけ地近接住宅の 対策の推進	危険住宅移転促進 事業	<p>【目的】 がけ地近接等危険住宅に居住する人の生命の危険を未然に防止するために、移転等の対策を講じます。</p> <p>【内容】 ①危険住宅除却費補助 ②建築費借入利息補助 ③移転先用地取得費借入利息補助 ④敷地造成費借入利息補助</p>	建築住宅 課	*	17	～
公園緑地の整備	公園緑地の計画的 な整備及び適正な 維持管理の推進	三堂公園整備事業	<p>【目的】 天辰第一地区土地区画整理事業区域内のほぼ中央にあり、地区のコミュニティ形成や都市景観など多くの役割を担う中核的な施設や、災害時の避難場所として整備を行います。</p> <p>【内容】 ①施設整備</p>	建設整備 課	*	17	27
		唐浜臨海公園整備 （調査）事業	<p>【目的】 自然環境を生かした臨海公園の整備を行います。</p> <p>【内容】 ①調査</p>	建設整備 課		26	～
		久見崎公園整備事 業	<p>【目的】 江戸時代の藩港久見崎軍港の跡地や造船関係資料が記された国の重要文化財「樗木文書」等の歴史的な遺産が残る久見崎地域の活性化を図るため、ハマボウの自生する市民の憩いの場として公園整備を行います。</p> <p>【内容】 ①施設整備</p>	建設整備 課	*	18	27
		高城川親水公園整 備（調査）事業	<p>【目的】 豊かな自然とふれあいを通して人間性の回復向上を図り、地域への愛着心を育むような公園整備を行います。</p> <p>【内容】 ①調査</p>	建設整備 課		16	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区振 計画	事業開 始	事業完 了
公園緑地の整備	公園緑地の計画的な整備及び適正な維持管理の推進	川内高城温泉多目的広場整備(調査)事業	【目的】 川内高城温泉の活性化と利用促進、また、市民の健康増進を目的に、グラウンドゴルフ大会及び各種イベントの開催等が可能な施設の整備を行います。 【内容】 ①調査	建設整備課	*	16	～
		丸山自然公園整備事業	【目的】 多目的に利用できる広場の維持管理の向上を行い、スポーツ・レクリエーション等の開催を促進し、市内外の交流、観光・商業の活性化を図ります。 【内容】 ①施設整備	建設整備課		17	～
		都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	【目的】 市が管理をする都市公園における公園施設について、安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新需要への効果的・効率的な対応を通じたストックの有効利用を図ります。 【内容】 ①公園施設の改築・更新	建設整備課		22	33
	運動公園の整備	薩摩川内市総合運動公園整備事業	【目的】 施設の充実や既存設備の適切な維持管理等を進めながら、大規模又は広域的な利用に対応できる環境の整備を図ります。 【内容】 ①施設整備	建設整備課		S62	～
道路・交通ネットワークの整備	南九州西回り自動車道の早期整備の促進	南九州西回り自動車道建設促進事業	【目的】 川内隈之城道路をはじめとする南九州西回り自動車道の建設促進及び阿久根市～薩摩川内市間の環境アセスメントや都市計画決定など整備計画決定に必要な諸手続きの推進に向け、関係機関との協議調整を行います。 【内容】 ①建設促進 ・薩摩川内高江IC～薩摩川内都IC：H26年度供用予定 ②諸手続きの推進 ・阿久根市～薩摩川内市間	建設政策課	*	3	～
	国道3号、267号、328号の整備・充実	一般国道3号御陵下地区景観整備事業	【目的】 一般国道267号入口交差点から高槻橋までの一般国道3号沿線の無電柱化と併せ、地域との協働により、景観に配慮し、歴史・文化を活かした美しい街並みづくりを図るとともに、安全・安心な歩道空間の確保に取り組みます。 【内容】 ①景観整備実施(一般国道267号入口交差点から風口交差点まで)L=780m ②関係機関へ事業要望(風口交差点から高槻橋まで)	都市計画課	*	20	～
	県道の整備の促進	薩牟田瀬戸架橋建設促進事業	【目的】 薩牟田瀬戸架橋の早期完成に向けて、国・県等に対して要望活動や協議調整を行います。 【内容】 ①国・県等への要望活動及び協議調整	建設政策課	*	16	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	県道の整備の促進	(仮称)宮崎バイパス整備促進事業	<p>【目的】 南九州西回り自動車道等の交通アクセス強化及び市街地中心部の交通渋滞緩和並びに交通安全の確保のため、(仮称)宮崎バイパスの整備促進に取り組みます。</p> <p>【内容】 主要地方道川内加治木線～一般県道山田隈之城線までのL≒1,500m ①関係機関への要望</p>	都市計画課	*	17	～
		県営道路整備(負担金)事業	<p>【目的】 県が行う県道整備事業における負担金を拠出します。</p> <p>【内容】 ①川内祁答院線外整備負担金</p>	建設整備課		S63	～
	市道の整備の推進	中甌江石線道路整備事業	<p>【目的】 本路線は、縦断勾配が12%を超える区間が連続し、急カーブも多く、平面線形もつづら折状となっているため、車両や歩行者の通行に支障をきたしており、早急に整備を進め、交通安全の確保と利便性の向上を図ります。</p> <p>【内容】 ①総延長L=500m W=5.0m</p>	建設整備課	*	23	27
		中郷五代線整備事業	<p>【目的】 本路線は、薩摩川内市街部改修事業に併せ、土地区画整理事業、街路事業により、天大橋上流まで整備を進めてきたところです。 引続き、太平橋まで薩摩川内市街部改修と一体となって都市計画道路中郷五代線の整備(延伸)を図ります。</p> <p>【内容】 ①総延長L=1,100m W=9.5m ②用地購入 ③道路築造工事</p>	都市計画課		15	～
		鳥ノ巣線道路整備事業	<p>【目的】 本路線は幅員が狭く、離合箇所が無いため車両通行等に支障をきたしている。離合箇所、駐車場・道路拡幅等の整備をし、車両通行等の安全対策を図ります。</p> <p>【内容】 ①用地補償、道路整備</p>	建設整備課		25	27
		電源立地校区振興事業	<p>【目的】 電源立地校区の振興につながる事業として、「電源立地校区振興事業」として別枠を設け、他の校区に優先して整備を行います。</p> <p>【内容】 ①久見崎循環線 総延長L=350m W=5.0m ②高江・石田線 総延長L=120m W=5.0m</p>	建設整備課	*	S53	～
		一般道路整備事業	<p>【目的】 整備優先順位の高い路線の整備を図り、地域の交通安全性の向上と地域間のアクセスの改善を図ります。</p> <p>【内容】 ①武田水戸線外</p>	建設整備課	*	17	～
		薩摩川内市都市計画道路整備計画策定事業	<p>【目的】 都市計画道路の見直しによる都市計画変更に伴う手続きを行い、本市における都市計画道路のネットワークの確立を図ります。</p> <p>【内容】 ①関係機関協議 ②都市計画変更</p>	都市計画課		20	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	交通サービスの強化	横馬場・田崎線道路改良舗装事業	<p>【目的】 本路線は、川内駅東西を結ぶ幹線道路ですが、鉄道横断部分が幅員も狭く、クリアーも取れない不完全なアンダー構造となっているため、車両等の自由な通行に支障をきたしています。鉄道アンダー工事を含めた道路整備を行い、川内駅東西の活性化を図ります。</p> <p>【内容】 ①駅前・白和線整備工事の関係で休止</p>	建設整備課		18	29
		駅前・白和線道路改良舗装事業	<p>【目的】 九州新幹線の開業による駅勢圏域の拡大に伴い、増加が予想される駅周辺の交通量に対応した交通拠点としての整備を図ります。</p> <p>【内容】 ①総延長L=255m W=18.0m</p>	建設整備課		20	29
		手打4号線道路整備事業	<p>【目的】 本路線は、生活道路としての利用のほか、小泊公園へのアクセス道路並びに釣掛崎灯台等への観光道路となっているが、幅員が4mと狭い。そのため、道路の拡幅と待避所の整備を実施し、スムーズな交通の流れと歩行者及び車両の交通の安全性を図ります。</p> <p>【内容】 ①用地補償、道路整備</p>	建設整備課		24	27
		川内地域踏切改良拡幅事業	<p>【目的】 踏切拡幅改良を行うことにより、踏切部の交通等をスムーズにし、踏切内の事故防止を図ります。</p> <p>【内容】 ①拡幅改良 ②関係機関調整 ③実施設計</p>	建設整備課		25	～
		コミュニティバス等運行事業	<p>【目的】 高齢者の買い物、公共施設等の利用や観光等の交通手段としてコミュニティバス等を運行し、交通弱者の社会活動の促進や商業の活性化等を図ります。</p> <p>【内容】 ①コミュニティバスの運行 ※『川内地域』 くるくるバス、廃止代替バス（南部循環線、高江土川線、串木野新港線）、北部循環バス（湯田西方循環線、城上吉川循環線）、川内港シャトルバス（H26.4～運行開始） ※『榑脇地域』 ゆうゆうバス ※『東郷地域』 デマンド交通（事前予約型乗合タクシー） ※『入来地域』 デマンド交通（事前予約型乗合タクシー） ※『祁答院地域』 祁答院バス ※『本土地域』 市内横断シャトルバス ※『甌島地域』 甌島地域コミュニティバス（里・上甌＝甌ふれあいバス、下甌・鹿島＝甌かのこゆりバス） ②地区コミ・デマンド運行モデル事業</p>	商工振興課		9	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
道路・交通ネットワークの整備	ネットワークサインの整備	公共サイン整備事業	<p>【目的】 九州新幹線全線開業や、今後、南九州西回り自動車道の整備が進み、交流人口増加が期待されるなか、市施設（道路、観光、教育文化等）に係る公共サインの統一化・適正配置を行うことにより、市民はもとより本市への来街者への交通利便性向上等を図ります。</p> <p>【内容】 ①関係機関との調整（協議） ②公共サイン設置及び改修工事</p>	都市計画課		17	～
河川空間の形成と利活用	河川の整備の推進	河川維持補修整備事業	<p>【目的】 護岸整備を実施し、護岸の侵食防止と隣接地の保全を図ります。</p> <p>【内容】 ①半崎川護岸整備</p>	建設維持課		15	～
	河川の利活用の推進	向田地区かわまちづくり事業	<p>【目的】 国土交通省による川内川向田地区堤防の質的強化対策事業に合わせ、良好な水辺景観の創出や親しみやすく利活用しやすい河川空間を創造します。</p> <p>【内容】 ①関係者協議・調整 ②公園整備工事（トイレ等）</p>	建設政策課 建設整備課		21	～
港湾施設の充実及び利用促進	定期航路の拡充	川内港利活用推進事業	<p>【目的】 川内港への物流システムの確立等を推進し、定期コンテナ航路の安定的継続や川内港の利用促進を図ります。</p> <p>【内容】 ①ポートセールスの実施 ②韓国定期コンテナ航路開設10周年記念事業の実施 ③かごしま川内貿易振興協会への補助金交付〔拡充〕 ④川内港待合所の管理</p>	企業・港振興課		16	～
港湾施設の充実及び利用促進	定期航路の拡充	甌島航路事業	<p>【目的】 甌島航路に関する航路の維持、島民の利便性の向上、航路利用者の増加及び甌島旅客待合施設の維持管理を図るもの</p> <p>【内容】 ①利便性向上、利用者増の検討 ②高速船共有建造に係る鉄道運輸機構への返済【継続】 ③航路維持のための支援 ④甌島旅客待合所施設の管理 ⑤高速船ターミナルの管理</p>	企業・港振興課		18	31
	港湾機能の強化	港湾県営整備（負担金）事業	<p>【目的】 港湾整備計画に基づく川内港、長浜港、里港の改修にかかる負担金を県に拠出し、港湾施設の整備・拡充を促進します。</p> <p>【内容】 ①川内港、長浜港、里港整備負担金</p>	建設整備課		S63	～
情報通信基盤の整備	地域情報化に向けた施策の総合的な展開	地域情報化推進事業	<p>【目的】 市民、企業、行政等が一体となって策定した地域情報化計画に基づき、情報化社会の急速な進展への対応及び地域情報格差問題の解消等の各種施策を展開すると共に、情報通信技術の便益を最大限に引き出し、安全で豊かな活力ある地域社会の形成に努めます。</p> <p>【内容】 ①携帯電話通話エリアの拡充 ②地上デジタル放送への対応 ③高速通信回線網の拡充 ④無線系情報通信技術への対応</p>	情報政策課	*	17	～

6 都市力を創出するまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
情報通信基盤の整備	情報通信基盤の充実	地上デジタル放送難視聴地域解消事業	<p>【目的】 地上デジタル放送への移行に伴う新たな情報格差が懸念されるため、自主共聴施設の新設・改修に必要な費用の一部を助成することで、難視聴地域の解消を図ります。</p> <p>【内容】 ①標準的な負担額との差額を補助</p>	情報政策課	*	21	26
		情報通信伝送路施設管理事業	<p>【目的】 本市が情報通信サービスの格差是正を解消するために整備した、情報通信基盤について、効率的で効果的な運営と維持管理に努めます。</p> <p>【内容】 ①施設管理</p>	情報政策課		17	～
土地の有効利用	計画的な土地利用の推進	景観形成推進事業	<p>【目的】 本市に現存する良好な景観を保全するとともに、自然、歴史、文化等地域の特性にふさわしい良好な景観の形成を促進します。</p> <p>【内容】 ①景観審議会の開催 ②景観地区等案内板設置 ③景観整備事業への補助 ④景観表彰事業 ⑤景観学習事業</p>	都市計画課	*	19	～
	適切な土地利用規制の実施	都市計画区域等見直し事業	<p>【目的】 市全域において、土地利用の整序を考慮しながら均衡ある発展を図り、一体的な都市計画を推進するため、都市計画区域の再編や用途地域のあり方の方針を見直します。</p> <p>【内容】 ①都市計画区域マスタープラン(変更)に係る関係機関との協議 ②市都市計画マスタープランの見直し策定</p>	都市計画課		18	27
	用地行政の充実	地籍調査事業	<p>【目的】 土地の所有者、境界、面積及び用途の現況を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租公課等の負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他地籍調査の成果を地図情報として多角的に活用します。</p> <p>【内容】 ①現地調査・閲覧 ②地籍簿及び地籍図の作成</p>	用地課		S52	27

7 みんなで進める

市民参画のまちづくり

〈市民参画〉

本市のまちづくりは、自治基本条例が定める基本理念の下、自らの積極的な意思で市民、市議会及び市が一体となって取り組むものとし、それぞれが互いの意見及び立場を尊重し、常に対等な関係を保ち、補完し合い協力して進めていくこととし、そのためのまちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。

この分野では5事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

7 みんなで進める市民参画のまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
市民参画の推進	市民参画の推進	ボランティア支援事業	<p>【目的】 ボランティア団体等の市民活動の交流・連携の促進と市民活動団体を運営するリーダー等の人材育成のため、社会福祉協議会のボランティアセンターの運営に対し補助金を交付する。</p> <p>【内容】 ①補助金の交付 ②ボランティア意識高揚のための啓発</p>	コミュニティ課		22	～
		市民活動支援事業	<p>【目的】 地域ならではの「資源」を活用した特色ある交流体験事業を実施し、他地域或いは都市住民との交流を促進し、地域の活性化やコミュニティビジネスに繋がります。</p> <p>【内容】 ①地域資源活用事業 ②閉校跡地利用事業</p>	コミュニティ課		25	～
		市民活動支援補助金事業	<p>【目的】 地域活性化のために自ら企画して、営利を目的としない公益的活動を行う市民活動団体等に対して、市民活動を支援し促進するために補助金を交付して、市民との協働によるまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>【内容】 ①スタートアップコース ②ステップアップコース</p>	コミュニティ課		25	～
	広聴広報の充実	広聴広報活動事業	<p>【目的】 市民の多様な意見や提言の適切な市政への反映、政策形成過程への市民参画機会の拡充を図るとともに、市政広報活動の充実、情報提供に努めます。</p> <p>【内容】 ①意見交換会開催、市政モニター、パブリックコメント等の実施 ②広報紙、ホームページの充実</p>	広報室		17	～
男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会の実現に向けた体制等の整備	男女共同参画推進事業	<p>【目的】 男女が性別にとらわれることなく、あらゆる場において、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す施策を進めます。</p> <p>【内容】 ①男女共同参画講座、男女共同参画基礎講座(まちづくり塾)、男女共同参画フォーラム、職員研修の開催 ②「何でも相談室」相談業務 ③女性50人委員会の開催 ④男女共同参画情報紙(とらいあぐる)の発行</p>	コミュニティ課		15	～

8 持続可能な行財政運営の推進と政策 形成能力の向上によるまちづくり

〈都市経営〉

地方分権改革が進められる中、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、コスト意識と政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、自己決定・自己責任による自立した市政経営に取り組みます。

また、財政改革の指針となる中長期財政運営指針に基づき、徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り、持続可能な財政運営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市へと生まれ変わります。

この分野では11事業を主要な事業とし、実施計画に登載してあります。

8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
実効性の高い行政運営等の推進	実効性の高い行政運営の推進	統計調査事務	<p>【目的】 国、地方自治体が行政施策の検討及び実行するための基礎資料を得るため、国勢調査を始め各省が示す周期においてそれぞれの調査を実施します。</p> <p>【内容】 ①統計調査の実施 ②統計データをホームページ等へ掲載</p>	企画政策課		17	～
		部局機能の強化	<p>【目的】 部局毎に経営方針を策定し、各部局の重点事項や成果目標を表明することにより、マネジメント機能を強化します。また、随時、組織見直しを行い、時代の変化に敏感に対応できる目的達成指向型の戦略的な市役所組織を構築します。</p> <p>【内容】 ①部局経営方針の策定・振返り ②組織・機構の見直し</p>	行政改革推進課		16	～
		定員適正化方針推進事業	<p>【目的】 定員適正化方針に基づき、事務事業の民営・委託化、また、組織の見直しや業務の合理化を推進し、職員数の適正管理を図りながら最少の経費で最大の効果を挙げられる組織体制の確立と、人件費の抑制を図ります。</p> <p>【内容】 ①職員数の見直し ②嘱託員・臨時職員数の見直し</p>	行政改革推進課		17	～
		事務事業評価事業	<p>【目的】 限られた経営資源を最大限に活用することを目的に、事務事業の整理・合理化に取り組み、諮問機関である行政改革推進委員会において、事務事業の外部評価を行い、その結果を今後の予算編成や事務事業の展開に反映させるもの。</p> <p>【内容】 ①事務事業及び補助金等単位の評価実施(外部評価の実施) ②結果の公表</p>	行政改革推進課		17	～
		行政経営システム導入事業	<p>【目的】 事務事業評価・施策評価・予算編成等を連携させることで、現状に即した課題対応型の事務事業の選択、資源の集中を可能にし、より効率的で効果的な行財政運営を目指します。</p> <p>【内容】 ①職員研修の実施 ②制度内容の検討・構築</p>	企画政策課		24	～
		地域成長戦略推進事業	<p>【目的】 地域成長戦略アクションプランに掲げた事業の効率的な推進を支援するとともに、将来的にあるべき支援体制の検討を行います。</p> <p>【内容】 ①地域活性化基金積立 ②事業化モデルの策定とパイロットプロジェクトの実施 ③支援体制の検討</p>	企画政策課		26	～

8 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

主要施策	施策	事業名	事業目的・内容 (平成26～28年度期)	課名	地区 振興 計画	事業 開始	事業 完了
実効性の高い行政運営等の推進	公共施設の整備・管理	樋脇高校跡地利活用（整備）事業	<p>【目的】</p> <p>高校再編に伴い閉校した樋脇高校跡地に、グランドゴルフ場を整備し、周辺の既存スポーツ施設と一体的に利活用することで、樋脇地域の活性化に繋げるとともに、高齢者や子育て世代への対応など市民の憩いの場の提供を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>①不要建物解体設計 ②地元団体との利活用協議</p>	企画政策課		20	～
		公有財産利活用推進事業	<p>【目的】</p> <p>市民サービス向上と行財政改革推進との観点から、本市が所有する財産について、財産の有効活用、民間活力の活用、管理経費の最小化を図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>①財産一次仕分けの実施 ②公有財産利活用検討委員会の開催 ③公有財産利活用基本方針の進行管理</p>	財産活用推進課		22	～
		庁舎耐震補強整備（5支所）	<p>【目的】</p> <p>耐震診断及び耐震計画に基づき、耐震改修実施設計・改修工事を実施し、各支所の耐震補強の整備を図ります。</p>	財産活用推進課		26	27
健全で安定的な財政運営の推進	持続可能な財政構造の確立	連結財務書類の公表	<p>【目的】</p> <p>地方分権の進展に伴い、これまで以上に責任のある経営が地方公共団体に求められており、市に關係する団体を含めた財務書類を作成し、行財政運営に係る財務情報を市民に明らかにし、財政運営の透明性を高めます。</p> <p>【内容】</p> <p>総務省方式改訂モデルによる財務書類の公表 ①連結バランスシート ②連結行政コスト計算書 ③連結純資産変動計算書 ④連結資金収支計算書</p>	財政課		17	～
		財政運営プログラムの策定・具現化	<p>【目的】</p> <p>様々な行政課題に対応しつつ大幅な財源縮減に対応するため、具体的な目標財政指標及び収支改善策、その行程表を盛り込み策定した「財政運営プログラム」について、その具現化を図るため、達成状況を管理し、予算編成に反映します。</p> <p>【内容】</p> <p>①達成状況管理 ②予算反映</p>	財政課		24	32

薩摩川内市総合計画
実施計画
〈平成26～28年度期〉

■ 発行

鹿児島県薩摩川内市
企画政策部企画政策課
TEL 0996-23-5111
FAX 0996-20-5570

E-mail: seisaku@city.satsumasendai.lg.jp